

議長／皆さんおはようございます。

休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

まず、本日の日程に入る前に、6月8日、吉原議員の一般質問時に杵藤クリーンセンターの処分場の埋立について「何かが入っているから、コンクリートで丸めてあるわけですよ。」との発言がなされました件で、これを聞いた市民の方から、「何か有害なものを埋めているのか」というような内容の電話がかかってきております。

市民の方の不安を払拭するため、この点について執行部へ報告を求めていましたので、発言を許可します。

山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／おはようございます。

杵藤クリーンセンターの処分場の埋め立てについて、「何かが入っているから、コンクリートで丸めてあるわけですよ。」とご発言されました件につきまして、杵藤クリーンセンターに確認いたしましたところ、ごみを焼却処理いたしますと、焼却灰が発生をいたします。焼却灰は、粉末の状態でありますので、そのまま埋立てをいたしますと飛散いたします。焼却灰の処理については、施設内にあります灰固化装置を使い、灰を固める機械ですが、灰と水とセメントを均一に混ぜ合わせ、直径が1 cmから3 cmの粒状に成形したものを養生して固めております。

この方法は、「廃棄物処理法」に基づく、環境大臣が定めた「セメント固化」の方法でありまして、灰が飛散させない方法で埋立て処分を行っているとのことでしたので、引き続き水質調査などを実証いたしまして、関係者のと協議を行いながら、安心安全に努めてまいります、以上報告でした。

議長／一部事務組合に関する質問の件については、平成24年12月定例会の議員の一般質問の時に、杵藤クリーンセンター埋立処分地の覆土の件について 質問をされましたが、そのときにも私が次のような発言をしております。

「一部事務組合が多数設けられていますと、質問との関係が問題になります。

質問は当該団体の事務を対象とします。

武雄市の市政事務ですね、一部事務組合は当該団体とは別法人であり、それには独自の議会が設けられていますので、その議会でチェック機能を果たすことになっています。

そのため、一部事務組合を構成する団体の議会からも議員が選出されています。

そういったことで、原則として認められません。

今後ご理解をいただきたい。」とこのように申し上げております。

ここで質問される議員の方につきましては、市民に誤解を与えることのないように十分に配慮をするようお願いを申し上げます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は、11番 山口裕子議員の質問まで、終わりたいと思います。

それでは、24番 谷口議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

24番 谷口議員

谷口議員／おはようございます。

許可をいただきましたので、私の、一般質問を始めたいと思います。

私は今回、質問の中で、市長の新市長となられまして、市長の政治姿勢についてお尋ねをしたい。

それからまた、教育・文化の行政について、問題について、十分理解していただきたいこともございますので、それを取り上げたいと思います。

その他、図書館行政に関する諸問題、これについては、市民の、多くの方々からいろんな問題点が出されています。

その市民の声を、確認していきたいと思っております。

スマイル学習の問題についても然りです。

幼児教育についても、以上の問題が指定されていますので、それについても、時間のなかで十分やらせていただきたいと思います。

以上、この壇上からでなくその場所でお尋ねをやらせていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／市長の政治姿勢について。

市長は就任後、市民との対話といいますか、対話の中で、きちんとしていくということを申されています。

非常に私は、すばらしいと言うと、おかしゅうございますけど、よろしいご発言だったと思います。

実は、その中で気になる点がございました、例えば、市長のご答弁でも市民の方々の教育問題の、健康観に関して、そういうものがあつたときに、傍聴させていただきました。

本当に、真摯に、そういう問題に市民との対話、あるいはその意見の交換を通じて、市政に反映をさせていただいていると姿勢を示していただいているので、感銘を受けて期待しています。

1つだけお尋ねしたいことがあります。

実は、私朝、きのうも参りましたが、雨の中で、実は武雄市の玄関口、本当に残念な状況を発見をしたわけです。

そこはどこかといいますと、市民憲章がございました。

モニタで出せますかね。

市長も、就任されてから何回もご覧になったとおもいます、この市民憲章は、武雄市の市民憲章です。

武雄市民は、こういう場所をつくるとか、市民の気持ちを表示してありますけど、これ何を書いてあるかわからんわけです。

市長もちろん、これは、しかもこれが、ご覧いただくとわかりますように、この市民憲章を本当に、みんなできちっとした形で、絶えず、心に念じて、行動する。

特に議会もそうですし、執行部もそうだと思いますけど、この市民憲章を、きちんと木に書くよりも、ということで、陶板に書いてますが、その陶板の用材が初代の市長が寄贈をさせていただいて、武雄市の心としてありますが、これ市長は、市民憲章、ご存知だと思いますが、市長に読み上げてくださいという気持ちは毛頭ございません。

しかし、市民が、この中でそういう気持ちがあるのは、そういう形のなかで、***されてない。

本当に絶えず市役所に来た人たちは、市民の気持ちを、自分たちの気持ちとして、協力をする気持ちは、この中から、この、いわば市民憲章って、市の憲法みたいなものですから、どういうふうなことを考えていらっしゃるか市長にお尋ねしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

この市民憲章については、私も存じあげております。

そして、このように初代の市長が考えられたものというのは、大事にしていかなければならないと感じております。

こういった環境整備については、市の敷地でもあるので、適切に整備をしまいたいと考えております。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／武雄市が合併をして、50年の歩みをですね、私たちがつくりました。

市議会の50年の歩みの中で、冒頭に、みんなの誓いというのを書きました。

私たち武雄市民ですと、私たち一人ひとりの心が作るものだと。

ふるさとの武雄をすばらしい町にするために、花と緑を愛し、美しく清潔な町をつくります。

人と人とのふれあいを大切にし、明るく住みよい町をつくります。

一つ、仕事を愛し、豊かな町をつくります。

ひとつ、スポーツと文化に親しみ、健やかな心と体を作ります。

そして、大事なことは、思いやりと感謝の心でまちを訪れる人を温かく迎えます。
これは昭和59年の4月1日に制定されまして、市民30周年記念するときにみんなでこれをつくりました。
たかだかに唱和をして市民の気持ちを***。
そういう状況の中で、合併という形に進みました。
市長は読んでいただいて、その気持ちでもって、市民の声を聞き、市民の対話との中で、政治を進めていきたいといつも発言しているし、非常に市民の方々は、共感を持って、迎え入れているようなものでした。
ただ、もう一つは武雄市に視察にお見えになったときに、実は、これは、市役所の玄関には、歓迎してステッカーを貼っています。
行政視察にたくさんお見えになっていますが、そういう方々がお見えになったときには、そういうふうな形の歓迎をしていますので、本当にすばらしいなど。
武雄市は私たち視察を受け入れてくれているなという気持ちで、私たちも本当にいいことだと思っている。
しかし、そういう方々がお見えになったときに、市民憲章、武雄はこういう町なんだと。市民憲章が一番前にあるので、それをご覧になってお帰りになることも充分、私はわかっていることです。
現実に、この状態だと、市民憲章を読めないわけです。
管理は、どこがしているのですか。
所管…。

議長／北川政策部長

北川政策部長／おはようございます。
この、市民憲章に当たりましては、管理については、財政課関連でございます。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／所管課というのはわかりますが、実際、実はもう一つこれに関連することがあってあえて申し上げますと、老人の問題、いわゆるお年寄り***問題についても取り上げていますが、本当に、私たち、武雄は佐賀県は、実際の問題として、佐賀県は県民市政の美化運動を行います。
もちろん市長もそうでしょうし、皆さんも地域一丸となって、あるいはゆったりして、本当に佐賀県を本当に素晴らしいゴミのないまちというとおかしいですが、そういう気持ちで実はやっていってます。
それから老人クラブも先日の日曜日は、実は駅前、訪れる人たちを温かく迎えたいという

ことでも武雄駅を中心にして、武雄町老人クラブが私も83歳で参加しました。

もっと高齢の方も一緒になって、草をむしったり、ゴミを拾ったりして、駅から、武雄駅の周辺を全部きれいにしました。

ところが、本当にこういう話で入る予定ではありませんでしたが、この機会に申し上げますが、市役所のせつかく行政視察に見えて、武雄のすばらしい町だと、帰る入り口を出たときは、こういう状態だとすれば本当にいかなものかという気がします。

一生懸命、朝くるときにお掃除をしている、市役所の係の方々が、一生懸命がんばっていると本当に嬉しくて、ありがとうございます、ご苦労様ですと言っていますが、その方々に、もし私が掃除がその方々でなければ、こうやって質問していませんでした。

しかし、そこは地域の人みんな、武雄市の周りを一生懸命やって、掃除をしてもらっているのに、市役所だけがそのままの状態というのは、いかなものかと思います。

それ以上はいいません。

しかし、それと関連して、画面で…。

この状況を見てください。

これは食育課のものです、読んで、せつかく無農薬の栽培です。

ということで、あそこは畑です。

一生懸命やってもらってます。

そういう畑でみんな集まってやっていますけど、そうだったらきちっと、これを市がやっているところ、老人クラブも地域の人にも掃除ができなかった。

市役所の呼びかけて、県民のお掃除をやっています。

こんなにほったからして済む(?)無農薬栽培ってない。

できた食べ物、食べるのも心配になるような状況です。

私はあえて、こういうことは小さい問題とはいいませんけど、問題を市民憲章の中では、こういう町をつくるということではない。

ですから、あえて、そういう形から入らせていただきますが、実はいくつかの問題があります。ここもそうです。

これもそうです。

こういうふうなものの中で、それまでは片付けをしないというのであれば、それは管理上の問題ですが、私が申し上げるのは、みんながわーっと、職員の人があればできるわけですよ。

職員は勤務時間外だからということになるのでしょうか。

そしたら市民の方が、草刈りをしたり、しているので、そういう形でまわることは、市民に対するものになるのではなかろうかという気がします。

私もいたらない人間で、それでもやっぱり立場として申し上げるとしたら、こういうふうな管理の問題は、市民の立場に立って考えていただきたいと。

せつかくすばらしい町だということを、評価をいただきながら、そういうところが残念だ

と思います。

この点についてはいかがお考えでしょうか。

所感はどうですか。

議長／小松市長

小松市長／ちょっと、質問の最後の部分が聞き取れなかったので、正しいご回答になっているかわかりませんが、そのあとも、やはり、市民の皆さんが時間をさいて、まちをきれいにしているということに対してはこの場をお借りしまして、大変感謝を申し上げますし、市としても、良好な環境これについては、市役所職員一同、努めてまいりたいと思っております。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／私市長に、この問題をしたくて、申し上げたわけではないが、そういう気持ちで、全体で取り組みされていることは、これは一つの部分でしょうけど、ただ問題は、管理上の問題ですから、所管課がきちんと対応していくべきじゃないだろうか。

それは全体の責任ですが、申し訳ない気持ちだがはっきりと申し上げた次第です。

もう一つ、関連する問題があります。

見てください。

私は、この溝も掃除の対象になると思います。

この人もそうですね。

全部そういう状況です。

これ。

これは、写真の下にいっぱい、落ちてるものがあります。

これはなにかというと、ウメ。

市役所に、あそこの庭には、梅の木があって、いっぱいきれいな実がなって、落ちてしまっています。

みんなふんでいってしまう。

梅林の梅は、このあいだ、ウメランドに行ったとき、私も買いました。

一つ500円で自分でやって、金額的にはスーパーで買うよりも高いですが、高い安いは別として、全部ですよ。

小学生とか、中国の交流のためとか、そういう青少年問

題について、梅林の梅は使われている。

応援されてます。

私は思ったのは、本当に草がはえているのは、いいですが、せっかく、梅の木を埋めて、

それをみんなも足蹴にしていくような形で、みんな落ちて、散らばってしまっている状況は、農林課とか食育課というのは、どういうふうに。

ただおいしいもの、健康なものをつくるのが食育課の仕事ですかね。

そういうことを私は思って。

年を取ると意地悪な質問をしますが、どうしてもそういうことが、この関連の、これを見たときにこれを見てください。

この市民憲章は、じょうざい(?)を***はげてしまっております。

その状態の中で、対応について、どのようにお考えでしょうか。

議長／北川政策部長

北川政策部長／この、市民憲章の周辺のもの、梅についての管理が十分ではなかったことについては、今後徹底したい。

また、梅につきましても収穫するとして、ここに埋めているわけではありませんので、落ちた梅については、管理上、見苦しくないように、そこの部分の管理を含めて、徹底したいというふうに考えております。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／今、お尋ねして、私はその答えは期待していませんでしたね。

収穫をするためじゃないというのは、梅がかわいそうじゃないですか。

収穫をすることは考えていないとか。

そのような考えは、おかしいと思います。

しかし、おかしいのは当然だというなら、それはしょうがないですが。

せっかくならば、市民の方々に、梅なら梅を、実はこうして熟したと、取ってくださいと言えば、梅を大事にしてくださいます。

そういうことが行政じゃないですかね。

せっかく市長が、市民のそういう気持ちをくんで、やりたいということならば、職員の方々も一緒になってやってほしいです。

そういう気がします。

実は、そのような問題の中で、実は私の所に、トンビ(?)のことをたくさんきました。

いわゆる、タブレットとか、IT教育について、問題がありますが…。

これに載ってないですね。

実は、先だって、いろいろ論議がでておりますが、これはハンターというのがあるんですね。

ハンターというネット上のものが、送ってきたわけです。

これを見ると、いわゆる、なぜタブレットを行ったのか、どういう議論を経て、現在のタブレットの端末を導入するのか、それを検証するのは、どこでしたのか、何があるのかという問題について、武雄市に市民の方が、情報開示請求がされていますが、回答がなされていなかったということで、通告してますが、これということで、それについて、どういうふうに考えているのか、ということについて、した経過を、私機械に弱いですから専門家がいっぱいいらっしゃいますので、いとも簡単に、出される資料だと思いますので、その点について、どういうふうな形で、巨額の費用を投じて、それをやるために、どういうふうな形になっているか、その経過について、お話していただきたいと思います。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／おはようございます。

小中学校への、タブレット端末の導入の経緯ということですが、詳しくご説明を申します。まず平成22年度から取り組まれました、ICTきずなプロジェクトを活用しまして、山内の小学校と、武内小学校の4年生以上に、一人1台iPadを配布をしまして、電子黒板との連携などICTを活用した教育に取り組みました。

この取り組みについて現場の先生、あるいは子どもたちに大変好評でありましたので、その際、各学校に対しまして、タブレット整備の希望調査を行いました。

そうすると全ての小中学校から、ぜひ導入したいという希望がございました。

これを受けまして、武雄市での今後のICT教育の推進をはかるため、有識者、教育関係者からなる、ICT教育推進協議会を平成25年の4月にひらき、学校現場への、タブレット端末の整備に関する諮問を行いました。

推進協議会から、一次答申として、全ての小中学校の全ての学年に導入することが望ましいという答申。

9月には、二次答申、最終答申ですが、その導入する端末の推奨スペック等の答申がございました。

この答申を受けまして、実際導入する、タブレットの機種について平成25年12月に教育委員会の中に小中学校タブレット端末選定委員会を設置しまして、プロポーザルの解答をへまして、具体的に導入する機器を選定をいたしました。

もちろん小中学校へのタブレット端末導入に関する経費につきましては、予算議案で市議会のご承認をいただきましたし、購入として契約の際も、臨時議会をいただきまして、ご承認をいただいたところでございます。

こういう系統を見まして、小学校では昨年の4月から、中学校では今年の4月から、タブレット端末を導入いたしまして、スマイル学習を始めた、という経緯です。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／導入の経過については、丁寧に説明いただいたので、わかりますが、問題は、この開示請求の中で出て来たのは、請求に出てきた文言を読みますと、結局機器の選定、単価の問題とか、そういう問題については、機器を選定したところと、それを発注したところは、そういう経過については、何か不適切ではないかというような表現でございました。

この仕様は私だけが知っているわけではありませんが、当然教育委員会もご覧になってると思います。

これオープンに出されているものですから、そういう点については、なにかこう、例えば、判定するときに、判定は、みんなしたかわからないけど、判定を頼んだところの選定する業者の選定の中で、問題点があったんじゃないかなろうか。

問題というのは別に、不正とかそういうものじゃなくて、私が理解しているのは、本当に単価や、その性能を判定する人を、適した判定をする人が適切であったのかどうかという問題をなくしたいのですが、その点についてはどうなんですか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／極めて、大事なところです。

子どもたち一生懸命、学習に使ってるわけですし、いろいろな成果も出ている。

そんな中で、単価とか人という話が出ましたが、本当に、選定委員会、あるいは協議会の方々、日本的にも本当にエキスパートな人が就任していただいていますし、非常に厳しい協議をしていただいています。

大変感謝しています。

不信感につながるようなことにつきましては、一切ないと申し上げたいと思っております。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／今の教育長から、明確にご答弁いただきました。

私があえて、取り上げるのは、そういうふうなものがやっぱり、インターネットとか、そういう世界の中で、そういう問題があれば、それは指摘していただくのは、ありがたいことですけど、そういうふうなことじゃなくて、これをきちんとやったと(?)そういうことであれば報告をきちんとするべきで、またあってほしい。

問題は、こういうふうな情報開示があったとき、それであれば対応していくのが必要じゃないかなろうかと。

この場合情報開示がされなかったのか、詳しくは存じませんが、資料で見たところ祖言うという感じの受け止め方を私しました。

これについては、また質問する方がいらっしゃるかと思います、私は、こういう問題が指摘されたということだ申し上げておきたいと思います。

この質問の項目の中に出したわけです。

それでは、次に行きたいと思います。

図書館の問題に入りたいと思います。

歴史資料館図書館、蘭学館の問題です、何回も言うことですが、どうもまだまだ気になっています。

結局、前に私は、図書館の書籍の問題を取り上げました。

ここに二千何百点かの本を処分をされたということで、***処分された。

処分したときにゴミ捨て場に捨てられたのか、回収業者に出されたのか、そこまではあえて***でしたが、よその図書館は、いわゆる本の入れかえをする、きちんとするときは、市民の方に呼びかけて、ほしい方がいたら、本を持って行ってくださいと。

一人何冊とか。

その代わり、本の書名、そして、誰がいわゆる行ったかを書いて、自由に持って行ってくださいというやり方をとっている市もある。

いくつかあります。

そういうやり方をとらないで、いつのまにか処分した。

処分すること自体が、結局、司書の方とか、そういうふうな汚損、破損したかとか、あるいは、ある程度の期間が限定されているとか、そういった形で調査されていることは疑っていません。

その通りだと思います。

問題は、せっかくの本をそういう形で処分して、古い本は一切いらないとなる。

そういう点で、図書館にこれは処分された本の目録、これございます。

全部あります。

この中で、どの本とどの本を例えば、新たに処分をしたけど、この本は大事だから、新刊として、破損してないものを、図書館の選定をしたあと、処分したあと、どういう形でしたのかを、答弁をお願いしたいと思います。

議長／大宅教育部理事

大宅教育部理事／おはようございます。

お答えいたします。

平成24年度にリニューアルを行いまして、そのときのリニューアルに伴います、廃棄については5506冊です。

内訳については、一般書が、2610冊児童書が716冊、雑誌、2180冊。

廃棄に当たりまして、除籍基準に従って、損耗、破損の劣化を中心に除籍をしまして、郷

土資料など、残す資料については、基本的に除籍はしておりません。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／私申し上げたのは、除籍したことについては、規程にもとづいて、司書さんと、関係者が選定してもらって、きちっとした本、そういったきれいにしていた本をやっぱり読んでいただきたいというのは、よくわかります。

除籍したというのは、汚れたから、その本はいらないというのはおかしいわけです。

汚れたり破れたりしたら、新しい本と入れ変えて、それを蔵書として、収蔵するべき。

いろいろな本があると思います。

私はそう思うんですけど、その後、何千冊か処分した後、何千冊購入されたんですか、本の冊数等を教えてほしいです。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／除籍の数冊については、理事課と説明したとおりです。

そのときの補充、1年、2年と経ってきてますので、次第に補充をしてきているところです。

もちろん、先ほどの理事の説明の中にもありましたように、10年過ぎた図書館で、所在が不明になったものとか、あるいは、新訂版に代わっているものとか、ありますので、それらも測して、新しい本に入れ替えています。

細かい冊数が必要であれば、おって、お知らせをいたします。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／本を好きな人、というとおかしゅうございますが、実際に自分の本が、汚れたから、破れたから捨てたり、本当に、仕方がないものなんですよ。

いろいろな本は昔の本だから、読めなくなった、なんかの耐用年数と違いますから、そしてたら古典がいらない、古い本ですからね。

私は、1つの事例ですが、まちの図書館というのは、実は、私の事務所に少し、余裕があったものですから、私の書斎にあった本も渡しました。

子どもたちもきて読めるように、街角図書館(?)をつくろうと、本が少ないものですから、そのことをちょっと話しましたもので、どこに片付けようか、子どもが大きくなって本こっちにないし、お年寄りになって本が読めないと。

どうぞうちで預かりますよ、というとおつという間に1000冊集まりました。

2000冊になったら図書館に置く。

本を読む人たち、本を通じて子どもが成長する過程がとっても大事なので、そういうものが何千冊と処分されて、昔の本だから、どこどこに***と、やっぱり、処分したらこうでした、新しく本が入りました、というのが図書館に提示されてもよいのではと、私としてはするわけです。

私は私は同じ本でも、例えば、武雄の図書館ですから特徴があるように武雄市の方で、出版された方も何十人といいます。

そういう方の地元の方の本とか、あるいは地元の歴史に関する本とか、図書館の司書の方も、いらっしゃるかわかりませんが、実際に本当に地域の目指した図書館づくりが必要ではという気がしました。

いわゆる少し破れた、汚れたからとか、雑誌は古いから、処分だけでは本当に私も***の本を図書館に、3冊くらいしかなかった。

3点だけ。

ところが***して、西川登になって、お墓は山内にあるから、そういうと本当にその方は夏目漱石を見出した。

そのことで私たちは夏目漱石の坊ちゃんにしても、何にしても、とにかくみんなが一度は読む本ですよ。

という経過があるので、渋川玄耳は武雄の先人ですから、そういう方々についても、ある本とか、ふるさとに関する本とか、その方に関する本を何千冊も処分するなら、移動図書館とかそういう図書館にまだまだ本がいっぱい必要なので、それを入れるような、そういうやり方が大事だと思う。

だから私は必要だと教育長さんに言いたい。

できれば本当に何冊入れるかはわかっている(?)から、5000冊でも1万冊処分されても、それは規定に基づいた処分であれば結構です。

検証するときに、図書館がどうしても***。

図書館協議会をつくって、市民みんなでかんぱ(?)して、そのときに思ったんです。

処分されてしまっています。

そういう気がするんです。

時代が変わり、不必要な本、やぶれた本を処分されても仕方ないですが、開示請求でやっとなん冊処分したかが出てきた。

ですから、仕組みはよくわかりますが、図書館が不親切だということではなく、基本的な考え方として、そういうものに対する、市民の気持ちをやっぱり、やるべきだと。

前の市長のときには、そういう方法はうんぬんという話がでましたが、しかし、現実には嬉野市の図書館はみんなに***を起こして、というふうな形になったということをお聞きしております。

事例はいっぱいあるわけです。

その点については少し考えていただきたい。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／お話しいただきました、ふるさとの本を大事にするとか、あるいは処分のあり方とか、等々については、選書を司書の方が推進されているわけですが、以前司書をしていただいた方が、リニューアル項目(?)をしているし、図書の選択については、プロであり、熟練を積んでおられます。

そういう面で前回は信頼しているという言い方をしていますが、古い本の扱いとかも、当然のこととして、考えてもらっていると思うし、ふるさとの本についても、同様だと思います。

そういうことで現在具体的にどういう形で問題があるのか、また市民の皆さんのご意見等も聞きながら、さらに充実させていきたいと思ひますし、今、図書館も広報活動もしてもらっているので、ぜひ図書館お便り等も詳しく書いてもらっているので、ご覧いただけたらと思います。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／観光行政について、お尋ねをいたします。

この中で実は、武雄市長さんと、例えば、PRとか、図書館の問題にしてもそうですし、例えば、市役所のものでも、やはり***。

本当にまちがそれだけ、活気があれば、武雄にあやかりたいと、いろんなまちから、***。

観光行政の中で、実は蘭学館の問題が1つございます。

これを歴史資料という形で取り上げないで、観光という面で視点を変えて、取り上げています。

武雄の蘭学は極めて有名、文書も最先端の活動をしているのが武雄なので、その中で、私太宰府の博物館等も、いろんな関係者と一緒に勉強をさせていただいていますが、その中で、武雄蘭学等についても、あそこでシンポジウムもございましたし、博物館の武雄の学者の方々や市の市役所、いろいろ、やってまいりました。

その中でも感じるんですが、しかし、今、新聞の報道なり、武雄の日本で最初につくった大砲(?)。

どこにあるかというと、今は倉庫にあります。

私が言いたいのは、契約をして、貸してあるのでやむをえんでしょうけど、例えば、向こうの営業のもので、あそこは蘭学館の***を失ったわけです。

歴史資料館で、蘭学館の看板はどこに立っているか、捨てはしてないと思ひますが。

あそこの建物自体が、オランダから輸入してまでつくったわけです。

そして今、世界に、日本に誇る、そういうふうな先進の国の佐賀の造船場の跡とか、世界遺産にいろいろ論議がありますが、本当に大事にしなければいけない、そういうものを実は、やはり、佐賀でのにおけれんげ草(?)、そういう貴重なものは資料館で保存して、見ていただくことが、やっぱりふるさとを愛する気持ちにつながるので、そういう点でその後、例えば、それを収蔵するためにそのときだけ狭い部屋に占領して、やるのではなくて、常時、展示するには、どういう方法があるのか、そういう点をお尋ねしたいと思います。例えば、この間、新聞では、武雄大砲が今、収蔵庫にあると、新聞で書いてありました。悲しいです。

本当に、みんなに展覧会とか、展示会のときだけ姿をあらわすのではなくて常時展示して、武雄が先進的な、学問をして非常にがんばったという歴史を、蔵書の数が点冊ありますよというほうを言うより、よほど価値があるように思うんですが、その点はどうなんですか。収蔵する場所がない。

あのままでいいのかどうか、そういう点をお尋ねします。

議長／大宅教育部理事

大宅教育部理事／お答えいたします。

旧蘭学館に展示されておりました、資料の多くは、武雄鍋島家洋楽関係資料として、昨年、8月21日に国の文化財に指定をされています。

資料の展示するには、文化庁より指導が入ることになりまして、以前以上に、資料の保存について、留意していかなければならないということになります。

資料の保存のためには、展示日数も制限してます。

このようなことを勘案し、蘭学各展示室においては、少なくとも年に1回は、武雄鍋島家洋学関係資料を中心に展示を行う。そういうことで、計画的な展示の計画を行っていきたいと思います。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／今おっしゃったことはわかるのですが、実際問題として、そしたら、なんか、今の答えだと、いまの展示を1年に1、2回、取り上げると、文化財は非常に厳重な規定があって、きちっと保存するためには、常時展示は難しいのでわかりますが、劣化しないような方法とか、いろんな問題の中で、やり方では、ああいうふうな補助とか、図書館とか、資料館を通して、焦げたあととか、武雄の大砲とか、誇りに思い素晴らしかったです。そういうことを、国立の博物館ですら武雄の展示をしたわけです。

武雄に展示する場所はあるって、ビデオが悪いとは言いませんが、貸してる契約をしているわけですから。

だけどそういうふうな形で、それはそうとして、資料館を横につくって、前の蘭学館の残すとか。

蘭学館という看板はどこにいったんですかね。

その点について。

議長／大宅教育部理事

大宅教育部理事／取り外しを行いまして、歴史資料館で保管をいたしております。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／歴史資料館で保管してるのはいいけど、保管しているということは、収蔵庫に入れてあるということなので、実際問題として。

私あえて、看板だけを表に出してとは、言いませんけれども、問題はそういうふうに歴史の資料とか、そういうものについては、はっきり、市民の価値として、市の価値を上げることになりますから、ですから、それについても一つ、それについても考えていただきたいと、そういう気がします。

時間があまりありませんので、次に行きたいと思います。

お年寄りの居場所づくりで、その点について、質問を通告いたしておりますが、お答えいただきたいと思います。

議長／今の質問わかりましたか。

お年寄りの居場所づくりについて、どういう対応をしているかということです。

平川くらし部長

平川くらし部長／高齢者の居場所づくりについて、現在どうなのかと。

高齢者の方々の居場所づくり、これについては、大きく、現在4つの政策掲げています。

1つは老人クラブへの支援、それから、生涯学習の機会、この機会の提供。

もう一つは、社会福祉協議会で取り組みをいただいております、地域でやるサロンがございます。

こちらへのご支援、もう一つは、就業というか、シルバー人材センターの協力をいただきまして、就労に関する情報の提供、大きくは4つの事業を現在進めております。

議長／質問については、どのようにお考えか、どういう対応しているのかと明確に語尾のほうを質問をお願いしたいと思います。

24番 谷口議員

谷口議員／今の点については、ふれあいサロンとか、具体的な形で、老人クラブ、お年寄りの生きがいづくりのことで、やっていただいてるということですが、質問をするときに、それを申し上げたので、申し上げました。

それは結構です。

次に、時間がありませんね。

議長／静かに。

谷口議員／1つ大事なことがありました。

武雄の心の温かい事例として。

了解を受けたので、これをご覧になられた方もあると思いますが、実は、武雄の武内のうちの方ですが、実は、ツバメがうちのお座敷に巣をつくった。

そうすると外に出られないし、ツバメの出入りを自由にしている。

そのような心温まる家族がいらっしゃるということでした。

これによりますと、とにかく、お座敷にツバメが巣をつくったものですから、ツバメが安心だということで、他の部屋にも3つ巣をつくった。

結局、ツバメが一生懸命がんばっているから、そのご家族の方は、朝5時になったら、ツバメを起こしに来る。

起きてくださいと、どういう合図かは知りませんが。

朝5時になったら、戸を開ける。

夜になると、7時半になると、ツバメが何匹いるか確認するとか、暖かい配慮をしています。

さっき町のなかにツバメがいて、いろいろ聞いてみますと、実は、自分たちは廊下の片隅に布団をひいていて、暖かいことをしてあることが、書かれておりました。

本当に私は、例えばそういう武内の人、武内の人に関わらず、そういう心が温かいそれこそ、武雄に定住して、住まいをうつして、武雄で暮らそうかと、そういうことになるんじゃないか。

私は、家賃をただにするからここにきてくださいと、武雄というのは、温かい心の人がいるということで、武雄に定住し、武雄の人口増につながると、いろんな表現になりましたが、この記事で、私はこの記事を見たときに、朝顔につるべ取られてもらい水、という短歌があります。(?)

日本人の温かい心を表現してるような感じがしました。

これについてご感想を。

議長／小松市長

小松市長／本当に、心温まる話だというふうに、私も読んで感じました。
まさに佐賀新聞の記者の取材力かなというふうに思っております。
感想と言うことで、感想を申し上げますが、本当通告があれば、もっと議論をさせていただきたいなと思っております。
議会との対話を大事にしたいので、その辺り、引き続き、よろしくお願いします。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／いろいろ、お聞きしたいこと考えますが、あと3分です。
私の質問技術が適切じゃないと論議があって、すみませんが、今言いましたようにこういったような、温かい心は、武雄が***じゃなくて、やはり子どもの心に残ることが大事じゃないかと、日常しております。
最後にもう1点気になっているのが、実は、やっぱり中心市街地の再開発について、若年とか、そういうふうな***。
市長が、あそこで200年記念の式典のときに、その中にも市民の中にとけ込んでという、市長の姿勢。
非常に嬉しく思った次第でございます。
これで今回の質問を終わります。

議長／以上で、24番 谷口議員の質問を終了させていただきます。
18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／ただいま谷口議員、るる質問されましたけど、われわれ、その議論の中でもそして、今までも再三にわたって指示をしてまいりました。
というのは、自分の質問のできる範囲の中で、項目をあげてほしいと。
きょうの質問見たら、2番の中でも3、4、5、質問あってないですね。
そして、題目の3番目、5、6と全くあってない。
事務局を含めて、行政の皆さん方は、質問取りに、本当に、頑張っておられます。
そういう中で、質問もしないのに、こういうことは再三***注意をしておりますので、議長のほうで取り計らいをお願いします。

議長／ただいまの議事進行については、事務局とも話していましたが、やはり通告をされているものについては、質問をしてもらいたい。
というのも今までも何回も申してます。
以前にも、時間があればとか、通告してもされない人もいましたので、そういうことがな

いように、今は議事進行の中で、今、執行部の中でも時間を費やして答弁を作成しております。

そういったことも鑑みて、ぜひとも通告した質問について、質問はしていただきたい。これは終わってから言おうかと思いましたが、議事進行で出ましたので、あえてここでわせていただきます。
注意はよろしくお願いします。

谷口議員／退席していいですか。

議長／静かに。

ここで、モニター準備のため、10分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 (10:05) ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番 猪村議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

2番 猪村議員

猪村議員／議長の許可をいただき、2番 猪村利恵子、一般質問をいたします。

平成26年5月に発表されました、松田レポート、896の市町村が消えるの定義を足がかりにして政府の地方創生が指針を出されました。

スタートいたしました。

政策は3つの視点、東京一極集中の歯止め。

若い世代の結婚、就労、子育ての希望の実現。

地域の特性に促成した、地域課題の解決であります。

すなわち、仕事が人を呼び、仕事を人を呼び、人が仕事を呼ぶ、この好循環を支える町に活力を取り戻すことを目指す。

また、中長期的ビジョンとして、人口減少問題を克服し、2060年に人口1億人程度、希望出生率1.8%、2050年代に実質GDPは成長率1.5～2を確保する。

そこで私は、この施策を、前に推し進めていくためには、もっとも大事なものの、これは女性の活力、活躍推進だと思っています。

生産人口の15歳から64歳で女性の就業率は、62.5%に上がってきております。

62%をアップしたということになっております。

女性の活躍推進法案なども今国会で、通るといようなことも聞いております。

きょうの私の1つ目の質問は、女性の活躍推進について。

そして、2つ目の質問は、武雄市立北方幼稚園の存続と活用についてでございます。

まず1つ目ですが、女性の活躍推進についてでございますが、先ほども申しましたが、本国会で法案が通りそうですが、女性の活躍は仕事ばかりではありません。

家事、仕事、育児、介護さまざまなものを女性が担っております。

育児においても98%が、女性の育児、休業率98%、男性は2%です。

これもしっかり掲げよう、アップしようということになっております。

性別、役割分担などと言ってはられない時代ですが、ワークライフバランスなどもなかなか整わない情勢であります。

市としての今後の女性の活躍の方針、それから、市長のこの方針についてお尋ねをいたします。

議長／小松市長

小松市長／私も、この就任以来、地域なり、団体の総会回っていましたが、とにかく女性の皆さんが元気だなというのが、ものすごく印象に残っています。

女性の活躍推進と言いますと、ご存知のとおり、政府は2020年までに主導的地位による女性の割合は少なくとも30%になるというふうに言っています。

それが主に、女性の活躍推進という話ですが、私は、先ほど猪村議員おっしゃったとおり、それにとどまらず、仕事だけにとどまらず、女性の方が、皆さん輝けるような社会の実現が大事だというふうに思っています。

1つ目は仕事の話です。

仕事を精いっぱいやりたい女性いらっしゃると思います。

そういった女性の方には、子育て支援、そしてあわせて、私もあんまりできてませんが、男性も育児、家事に参加するような、そういった社会が必要だろうと思っております。

私、きのう、東京で全国市長会議に出ておりまして、最初安倍総理が最初、お話をされました。

安倍総理もドイツ帰りだったのでお疲れだったんですけど、そのあと総務大臣、高市早苗総務大臣がお話されたんですが、とにかく元気いっぱいに力強く話されまして、こういうことかというふうに思いました。

あわせて、仕事だけではなくて、生きがい、自らの趣味、そういったものを十分にできるような社会、あわせて、地域づくりで女性の方が活躍できるような社会。

そういったものが私は必要だと思っております。

私もいろいろなところで父親型のまちづくりから、母親型のまちづくりに今後はなっていくだろうというふうにお話をさせていただいております。

これは、父親から母親ではなく、父親型から母親型というふうに申しておりますのは、誰

かが言ったこと、決めたことに従ってやるのではなく、これからはみんなで話し合っ
て物事を決めていくのが、この21世紀、大事になってくるだろうということであり
ます。

その中で女性の皆さんの特技という、おしゃべりなんです。

猪村さんがそうとは言ってませんけれども、いや言ってますけれども、おしゃべりだ
と思っています。

そういった、人と話すというのが、まちづくりの根幹になってくると思います。

ぜひ女性の皆さんも、そのおしゃべりという力を思う存分發揮して、いろいろ話し
合っ、そして武雄のまちづくり、もっと一緒に頑張っていければと思っております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

市長さんのほうから力強いお言葉をいただきました。

それともう一つございますが、市の第二次推進計画は前々回、平川部長にその当
時に答えていただきましたが、この二次計画が策定をされまして、もうそろそろ
検証の時期にきているのではないかなと思っています。

さまざまな面で各課揃って、ここは取り組みをしていただいて、非常にわかり
やすくつくりあげていております。

私たちも、推進市民会議のメンバーとして手弁当で何十回も集まって、文言の
訂正からしたことを思い出しております。

討議の担当課の職員さんたちと一緒に、本当にそのときの職員さんは、優秀な
方でいらっしゃいましたが、本当に熱心にしていただいて、29年度までの策定に
当たります、3次計画の策定もうぼちぼち始めていただければいいと思いますが、
私はお金、金銭面での支援もちろんいただかなければいけません、これは、島根
の事例で、おもしろいと思ったのが、これは県の取り組みですが、県がイクボス
推進。

イクメンという言葉は皆さんお聞きになられたということがたくさんあると思
いますが、育児と、仕事の両立を目指す部下を応援する、上司のことです。

このイクボス、会社の中でも、議会でも地域でもそうですが、地域の先輩方、
それから上司の方、そういう方たちが、育児に対する理解を持っていただく。

育児に時間を割く部下を冷遇しないとか、そういう項目を鳥取県が挙げていま
す。

付随して、広島県、それから三重県もイクボス宣言をしています。

北九州市も取り組んでいらっしゃるということも聞いております。

上司が、そして地域のリーダーの男性たちが、育児、それから女性の活躍推進
にしっかりと理解を示していただければ、町ももっともって住みやすくなるの
ではないかな、明るくなるのでは、女性がもっと働き、家事ができ、地域に活
躍ができ、町の力(ちから)になるのではというふうに思っております。

上司や同僚の男性の理解が、非常に女性が必要になってまいりますので、この点において、市長さんにまたぜひとも今カープ女子、真っ赤に燃えております。

カープ女子をもじってじゃないですが、武雄女子の応援をさらにいただきたいというふうに思っていますが、もうひと言市長のほうからよろしくをお願いします。

議長／小松市長

小松市長／武雄女子ということで、女子とありますが、これは精神的なものだと思っておりますが、年齢関係なく、武雄女子ということこで、先ほど申し上げましたが、やはり、女性の方の活躍が今後の地域の社会では必要だと。

かならずこれは必要になると思います。

武雄女子の部長として、ぜひ猪村議員にもカープみたいな、ユニフォームと、帽子をかぶってやるのか、そこまで工夫していただいて盛り上げて行きたいと思えますし、私も全面的に応援していきたいと思っています。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございました。

ぜひとも前にいらっしゃる、画面で前に見られないかもわかりませんが、後ろに会計課の管理者代表のムラヤマさん、女性ただ一人ですので、こちらもしっかりを登用率を上げていただいて、この前宮本議員もおっしゃいましたが、この前市長がお答えになられていたように、人数ばかり増えても、それも、一つの力(ちから)になるかもしれないですが、やっぱり市民力。

それから能力、職歴、経験そういうのも生かして、どんどん、女性の登用が進んでいけばいいなと。

タスク型といわれますが、そういうタスク型の女性の登用、ぜひやっていただきたいと思っております。

次に、進まさせていただきます。

2つ目の質問。

最後の質問ですけれども、武雄市立北方幼稚園存続と活用についてでございます。

この北方幼稚園のまず現状について、執行部にお尋ねいたします。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／ただいま、モニタに出していますのが、北方幼稚園の園舎の風景です。

この北方幼稚園については昭和61年の4月に現在の場所に新築移転をしております。

現状ということで、まず園児の数ですが、モニタのほうに合併後の平成18年度からの園児数の推移を表示をしております。

北方幼稚園の定員自体は2クラスで120名です。

新築当時は110名を超える園児が在園していましたが、合併当時、平成18年には42名ということで減少していました。

ということで平成21年度から入園資格を北方町の在住者限定から、武雄市在住者へということで拡大をいたしました。

しかしその後も園児はご覧のとおり、ずっと減少を続けております。

最終的には今年度、平成27年度の園児数については、4歳児が7名、5歳児が9名、合わせて16名が在園しています。

続きまして、運営費ですが、これは平成27年度の当初予算ベースですが、人件費、それと施設の管理費とあわせまして、2283万2000円。

職員の配置も載せていますが、配置につきましては、園長、副園長、教員2名。

この4名態勢で運営しているところです。

最後に、北方幼稚園の配置図です。

向かって左側に、一番広い遊戯室をはじめ、ご覧の部屋の配置になっています。

新築当時は、保育所ということで、4部屋使っていたという状況でした、延べ床面積は736平米というふうになっています。

現状については以上です。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございました。

存続というところでのお尋ねでございましたけれども、町外からの入園を許可されたというようなことがあっても、3人の募集、入園者数ということでございました。

関連してですけれども、活用についてのことで、子育て支援センター、児童保育の現状についてお尋ねします。

議長／諸岡こども部長

諸岡こども部長／おはようございます。

子育て総合支援センター、および北方の放課後児童教室の現状についてお答え申し上げます。

支援センターにつきましては、平成19年に、北方保健センターに併設という形で、開設をしました。

現在、親子連れの方が、交流の場として活用。

平成26年度には1万1000人以上の親子の方がいらっしゃっています。

また、北方小学校の児童クラブ、青空教室でございますけど、ここにつきましては現在の校舎の東側の一部を使用しているところです。

今年度から、学年を6年生まで、拡大したことに伴いまして、利用する児童が増えました。

学校側と協議して放課後の時間に特別教室ですが、こちらでも借用してる状況です。

支援員の方を4名配置をして、利用児童数については、1日平均54名です。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

お聞きのとおり、在園児は16名、そして学童の子ども達は92名というようなことでございます。

これを先ほど、図で示していただきました、園舎のことを思い出してもらって、もう一回映していただいていいですか。

それで、ここに16名で毎日過ごしている現状です。

2時で降園して、そのあとは使わない。

学童は学校の1クラス、教室を思い出してください、あのスペースに90名です。

今日は雨が降っております。

私も学童に9年勤めさせていただきまして、この状況、今の北方にもお手伝いをさせていただきましたが、1クラスに90名、きょう帰ってくると、どんなふうに過ごすのかを思ったときに、本当に大変な、先生方のご苦労もあるし、何より、子どもたちの健やかな学びに影響を及ぼしているのではないかというふうに思っています。

本当に申し訳なかったと自分自身も反省して、もう少し早くなんとかできなかったかなと反省をしています。

これは私からの提案でございますけれども、ぜひとも2時以降の幼稚園を生かして、学童の子どもたちがこのたくさんの教室、そして遊戯室もあります。

そして、ここはテラスが本当に広いです、皆さんご存知のとおり。

そして、グラウンドも広い、プールもあります、こういう素晴らしい状況の中で、子どもたちの放課後の見守りができないのかというふうに考えております。

今2学年の子どもたちが通っておりますが、こういう状況で、園児数の減少でありましたところでは、存続というようなところは、一部の懸念が生じてくると思っておりますが、教育長、この辺のお考えをお聞かせいただきたいと思いますと思っております。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／8年前から、前上野議員さんもよく北方幼稚園のあり方で質問ありました。

ほかの議員さんからもいろいろご意見等もいただきました。

その当時から考えますと、この数年の間に、子どもに関する法的な整備というのが、ものすごく進んできたように思います。

支援法はじめ、あるいは認定こども園とか、いろんな、それだけ幼児教育について、揺れがあった時期だと思います。

このあともあるかもわかりませんが、ほぼ考え方としては、全国共通するものになってきたんじゃないかなという気がします。

そういう状況がございます。

それからこの数年の間に、グラフにも出ましたように、存続という見方は市内の方を受け入れてよくないかということで、通園指定を全市的に、5名という数字もさっきありましたが、今年度に対しては、入園者は他からはゼロという形。

そういう、幼児教育に求められることから考えて、存続ということで進めてきたというところがございます。

もう一つ、小松市政の柱である子育て教育ですし、子どもたちのためにできることはやっていく必要があると思っています。

ただこれまでも話しましたが、北方幼稚園ができます経緯、あるいは地元の方のニーズというご意見というのが、非常に大事だと思っています。

したがって、ご意見を伺いながら、議会の皆さんにもご相談をしながら進めていきたいと思っています。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／本当に、対話を重視される市長さんのお考えは、もっともだというふうに思っています。

しかしながら、対話をしながら、スピーディーに進めていかなければならないところはスピーディーに進めていく、走りながらでも決めていくところも生じてくると思います。

現在、90名の学童の子どもたちが、本当に狭い、暗いというか、幼稚園のほうが明るいので、そういうところで、ぎゅうぎゅう詰めで、3、4時間を過ごしてる想像してください。

本当に夏休みからでも、私は進めていっていただきたいと思うところです。

私の提案とさせていただきますが、私も北方幼稚園、自分の子どもも2人お世話になりました。

募集を停止するのは、断腸の思いですが、16名、それからだんだん減ってきているグラフの推計を見ますと、存続というところも考えなければならぬ時期にきていると思います。また、学年も、4、5、6年生が学童にすでに来ております。

4、5、6年生は、13、学童の施設がありますが、4、5、6年生がきているところが4クラス。

4、5年が来ているところが7、4年生のみがきているのが、2であります。

北方幼稚園は4年生が来てますが、この4年生が5年生、5年生が6年生とあがってくるという見込みがありますので、急いでこの状況を整理をしなければならないというふうに思います。

私が、通告をいたしましてから、こんな素敵な学童をしていらっしゃるところがありますよということで、教えていただいて、長崎県の平山町というところでございます。

もう長崎に行く間際というか、端々に市内を駆け抜けて、橋のほうまで、南の南のほう行ったところでございます。

菜の花会の、菜の花児童クラブというところですよ。

ここは、保育園が、菜の花保育園というところが経営をされているところでございますが、ここは、公立の幼稚園が、廃園になったところを、市がどんどん使ってくださいということで、もう熱心に、園長先生が思い立ったのは、45年前だとおっしゃっていました。

自分の子どもさんがお腹にいたときに、近所のかたから子どもを預かってくれんねと言われて、それから大事(だいじ)だねと思ったと。

自分のアパートとか、集めて、子どもたちを放課後見てくださったり、そういうのが保育園事業にも加わって、今、学童も、活動もやったださっている。

先ほど映したのが玄関かと思いましたが、こちら側が玄関で、子どもたちがそっちから入ってきて、勉強をして、私がちょっと撮り損ねましたが、こっちが、宿題をする部屋でもう一部屋隣にあるんですけど、こちらが、おやつを食べるところでした。

まず、帰ったら宿題をする、宿題がある程度終わったらおやつを食べるところでございました。

先ほどの玄関のところ、ここから、帰ってまいります、子どもたちがこちらから帰ります。ここの先に、5、600m先に、土井首小学校というのがあって、小学校から歩いて来ます。そしてここは5校から学童巡回バスがまわっておりまして、ほか5校の小学校から通って83名の子どもたちが学童で過ごしているということでございました。

こちらが学童を使うように、学童で使ってくださいということになってから、この少し整備がされたということです。

園内に、土井首地区に、子育て支援センターも隣にありまして、これもまたいい環境だなと思います。

玄関の横に、足洗い場とか、手洗い場がありましたが、それから、子どもたちが水槽の中を洗って、一緒に6校から集まった生徒が仲良く過ごしていました。

自転車、一輪車もありまして、私がびっくりしたのは、木登りを最近するという子どもたちが、見かけなくなった。

これを普通のように、子どもたちがやっていて、ここにポールを1本立ててもらっておら

れまして、ここから登ったりして、遊んでおりました。

先生に、木登り最近、久しぶりに見ました、あぶなかけんしんさんな、という声が多い中で、よう遊ばせてるそうですね、事故とかなかですかと聞いたら、ここに学童が移って15年になりますが、1回もありませんと。

木登りしたくない、あまり得意ではないが、そうでもないなと思った子は、大体ここに来ませんと。

子どもたちが自分たちでしっかり考えますということでした。

大変素晴らしいなと思って、帰ってまいりました。

また幼稚園舎ですので、おままごとなどするものもあって、おままごとの好きな女の子なんかは、ここに集って遊んでおりました。

園庭も学童になりましてから、整備をされたということです。

これが室内です。

本などもたくさんありました。

宿題も終わったら、おやつを食べて、好きなように過ごしていच्छやいます。

梅が先ほどの、谷口議員ではないですが、梅を近所からもらった梅、保育園で採れた梅をもらって、ヘタを一生懸命取って、梅ジュースをつくるんだと嬉しそうに話していました。

こういうふうに梅の瓶が並んでいて、家庭的な雰囲気だなと思いました。

台所もこういうふう整備して、梅のジャムをつくるというて、女の子がこういう調理などをしていました。

おやつもちろん食べますし、お茶も飲みますので、名前を、少し見にくいかもしれませんが、名前を書いたお箸や、コップ、お皿なども、きちんと用意され、各家庭から持ってきて用意しています。

ここが、2部屋あります。

1部屋のところでありますが、ここから、通って向こうの部屋と、行き来ができる。

こちらは外から、さっき水遊びをしていた、横のほうに扉がありますが、そこからも入ってこられるというような環境でございました。

5時になりますと、こうやって集まって、これは写真の了解得ています。

5時になったら、必ず2部屋分かれて、ミーティングをして、そして、いろいろな取り組みの話をやっています。

私は、今回、質問というか提案をさせていただくようにしています。

なぜ、このような写真を出したかというて、やっぱり先ほども申しあげましたとおり、子どもたちの放課後の学びはとても大事(だいじ)だというふうに思います。

環境を整えるということは基本であります。

それをしっかりと整えていっていただく。

先ほどの幼稚園の園舎を生かして、子育て支援センター、それから学童保育、地域のコミュニティ、地域の方とも子どもたちと触れ合う場にあの園舎ができないかと提案させてい

たきます。

市長のお考えをお聞かせください。

議長／小松市長

小松市長／猪村議員の熱のこもった説明に、心を打たれたかなと思っております。

今、北方小学校の放課後児童クラブ、青空教室ですね。

私も、ほかの児童クラブ、時間が空いたときに見学、視察に行きました。

私が住んでいる地区の武雄小学校でも北方小学校の場合、図工室を使っている。

同じように武雄小学校でも、あれは図工室だったか、理科室だったか、もう一つお部屋を使っている現状だったのは私も認識しております。

北方幼稚園と北方小学校もここは近いので、ぜひ、園舎が活用できるのかどうか、これは法律的にも私できるのかという確認が必要だと思いますが、そこの検討も踏まえた上で、ぜひ指導員の方の意見も聞きながら、子どもにとって一番いい環境を整えるのは大事ですので、この件については、早速検討に入りたいというふうに思います。

議長／2 番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

市長さん、本当に早急に取り組んでいただいて、子どもたちの放課後の健やかな学びの担保をしていただきたいというふうに思います。

先ほど市長さんからひと言ですね、もうひと言加えさせていただきますが、法的にここが使えるかどうかということですが、この園舎が建ったときに、国庫補助金を使っただけの建設でありましたけれども、この年数は十分に満たしていることでございますのでなんら法的には使うということには問題はないと思われまので、早急の対応をお願いを申し上げて、猪村 利恵子の一般質問を終わらせていただきます。

以上です

議長／以上で、2 番 猪村議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、10分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 (10 : 50) ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3 番 朝長議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

3 番 朝長議員

朝長議員／皆さん、こんにちは。

議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまより 3 番 朝長 勇の一般質問を開始いたします。

嬉しいことに傍聴者の皆さま方が帰らずに残っていただいているということで、本当に嬉しい限りだと思います。

それにしてもですね、今回は、質問項目としては大きく 1 つだけです。

持続可能な町づくりについてということで、小項目として 2 つ上げさせていただいていますが、内容的に混ざるので、1 つながりでずっと続けていきます。

今現在、武雄だけでなく、全国的に少子高齢化、人口減少社会ということで、かつて日本が経験したことなかった状況が訪れています。

ということでそれに対応するために、石破大臣の音頭のもと、地方創生という対策に全国の自治体に取り組もうとしている状況だと思いますが、そういった状況の中で、自治体を運営していく上で、今から、それぞれの自治体が自立心を持ってといいますか、しっかり戦略を練って、企業の経営的な感覚というか、そういう意識を持って、経営というか、運営に当たらなければならないとそう考えていますが、その点について、まず認識を確認させていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

議長／小松市長

小松市長／これまでの自治体の進め方というのはどうしても管理運営というところが中心だと思っております。

前例踏襲とか、前例主義、決められたことを粛々とやっていくというところが多く自治体がやってきたことではないかと思っておりますが、武雄市の場合は、そこは前市長の時代からも経営というところは意識をして、これはどういうことかという、前例主義ではなく、いかに自治体として、稼ぎ、これは牟田議員の質問にもありましたとおり、稼ぐ自治体になる、あわせて稼いだものをどこに効果的に使うか、というのをしっかり考えて取り組んでいくことが必要だと。

経営という感覚は引き続きというか、ますます必要になるというふうに考えております。

議長／3 番 朝長議員

朝長議員／どちらにしても自立心を持って、本当に主体的に、市長のもとで、議会、市民

の皆さんも力を合わせて、武雄を盛り上げていくのがこれから大事になると思います。
そういった中で小松市長も選挙のときからおっしゃっていたのが、アイデア勝負ということはずっとおっしゃってきたと思います。
そういった中でアイデアと言っても、まずは、武雄市は強みといいですか、やはり強みを生かす、長所を伸ばす、そういった戦略がまずは大事になってくると思うんですが、では、武雄の強みといたら何かと聞かれたとして、どうお答えになるか、まずはお尋ねいたします。

議長／小松市長

小松市長／そうですね。

とりわけ、地方創生を考えたときに強みは、まずもって国で言われている地方創生を先取りして、もう進めてきているのではと思います。
まさにそれはFacebookの活用ですとか、あとは病院の民間委譲、あとはCCCと組んだ図書館というように、その自治体に取り組んでいないこと、まさにアイデアですね。
それを取り入れて、そして、いかに持続可能性をつくっていくかというところで、武雄市の強みはまさにほかの自治体よりもほかの、アイデアを取り入れて、経営的感覚で地方創生をやっていくというのを先取りしているところだと考えております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／今までやってきたことをしっかり踏まえながら、強みを認識して、それを生かしていく、伸ばしていくのがまず、大切になってくると思いますが、やはりそういう戦略的な運営をするといった場合、やはり民間企業が経営的な戦略というのを考える上では非常に進歩しているというか、地方的にも。

そういったどういったやり方で強みを認識して、それを伸ばしていくかということで私が視察に行った自治体のところで先進的な取り組みをやっているなと思った自治体があったので、1つ紹介しますが、千葉県の流山市。

平成14年に井崎さんが市長になってから、マーケティング課を設置されて、SWOT分析、聞き慣れない言葉かもしれませんが、企業の戦略、民間企業の戦略を練る上でよく知られた手法です。

SWOTという、4つの単語の頭文字をつなげたものですが、Sというのが強み、strength。
wが弱み、weakness(ウィークネス)。

Oが機会、チャンスとかに言い換えてみてもいいと思います。
opportunity。

Tというのが脅威。

要は自分には不利な、条件、状況。

こういったものをしっかり分析して、整理して、自分たちの自治体、企業なら企業が、強みは何なのか、今、どういった状況に置かれていて、どういったものを、どういった戦略をうつべきかを自分の状態と環境をしっかりと捉えて、戦略を練っていく。

これは民間企業でよく行われるというか、しっかりやっているところはあまりないかもしれないですが、知っているだけで徹底してやるというのがなかなかできないことではないかと思っていますが。

こういう手法を流山市は取り入れて、自分の自治体の強みというのをしっかりと認識して、マーケティング戦略というか、要は自分の自治体の強みをどう売り込んでいくかというのをしっかりと手法に則ってやって、流山市の場合はですね。

都市圏から近い割には緑、自然が多い、そういうことが強みだということで、それを生かして、共働きの子育て世代にターゲットを絞って、共働きの子育て世代を流山市のほうにひっぱってこようと、そういう明確にターゲットを絞って戦略を練って、都市圏に売り文句というか、母になるなら流山市、父になるなら流山市という、こういうキャッチフレーズをどんと出して、首都圏にどんどんPRして、イメージ戦略。

それに伴って子育て戦略、駅に保育センターをつくったりとか、しっかりそれを受け取るための施策もしっかりやると、そうやって、自分の、流山市の生かした政策立案を実行することによって、市長になってから、10年間で1万8000人ほどの定住人口増加を実現しています。

その市長になる前は、2000人しか増えていない。

大事なのは、しっかり自己分析をやって、強み、弱み、今の環境を把握しながら戦略を打ち出す。

なにをやればいいのか、誰に対して政略を打ち出すのか。

企業で言えば商品ですよ。

そういうのを見極めてPRする。

施策を用意するだけじゃなくて、しっかりポスターとかつくって、どんどん都市圏にPRしていくということで、定住人口を大幅に増えることを実現している。

もし、流山市だったら、母になるなら流山市、父になるなら流山市というキャッチフレーズですが、武雄市で強みをいかしてPRするとすれば、どんな言葉が思いつけますか。

議長／小松市長

小松市長／先ほどの、SWOT分析でしたか、私改めて武雄市の強みは何か考えました。

私は子育て、教育というふうに言っていますが、子育て支援については、いろいろおもしろい政策をやっているところもありますが、どうしても、ここはサービス競争のようなものもありますので、差がつきにくい。

しかし一方、武雄の場合は、ICT教育、花まる学習会、官民一体型学校、こういったものを考えると、周りから比べると教育については、かなり充実していると考えております。

したがって、私も子育て支援とは言わずに、子育て支援、教育と、この2つの環境を圧倒的に充実すると言っています。

今さらながら、そのように思っています。

流山市については、筑波エクスプレスができたり、私の記憶ではできたり、交通の発達も理由としてあると思います。

武雄の場合、今度、長崎新幹線が通れば、長崎まで20分という、一気に近くなりますので、そういった交通の利便性の強みも出てくる。

今私がここで考えただけでも、2つほど出てきましたので、まさにここは、SWOT分析については、戦略を秋までに地方創生戦略をつくりますので、その中で、企画課を中心にまずは客観的な分析をやってみたいと思っています。

キャッチフレーズというのですね、この母になるなら流山というのを、パクってもいいんですが、ここはアイデアを絞りたいですし、まさに各地で、今と未来を語る会もありますので、気づき、視点をぜひキャッチフレーズとして、戦略のほうに載せていきたいというふうに思ってます。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／今、答弁いただいたとおり、非常に流山市のおかれた状況というのが、いまの武雄市に置き換えてできます。

話はそれますが、新幹線が、平成34年ですか、それだけでなく、鉄道優先で、特急で1時間という環境ですし、高速のインターもあると。

1時間という通勤時間を考えれば、福岡まで、充分通勤できる範囲に入ってくる。

そこでやはり、例えば車で行く人は、高速代を補助したり、特急で通う人は特急料を補助したりとかしたら、これあとで言おうと思ったのですが、武雄で育った子どもたちが外に引っ越さなくてもいい、そういう環境がまず必要。

武雄でせっかく産まれた子どもが、仕事がないから外に行くというのを、そういうのを守りですかね、移住してもらう前に、まず出て行かなくて済むような環境づくり、それが必要だなと。

以前、樋渡市長がいたときに、通勤手当とか提案していたのですが、そのときは説得力不足で却下されましたが、もう一度検討していただきたいなと思いますし、ここで、言わせていただきました。

先に行きます。

地方創生を進める上で非常に時間もないということで、でも、やらなきゃいかんということで、市民の皆さんからいろいろな意見を伺うという、そういう位置付けだろうと思います

が、今と未来を語る会が、6月16日から、各中学校校区で企画されていると思いますが、この概要といいますか、内容について、お尋ねしたいと思います。

議長／中野つながる部長

中野つながる部長／おはようございます。

今、ご質問がございました、今と未来を語る会の概要ですが、まず目的についてですが、対話によるまちづくりを進めるということで、考えています。

自分たちの住んでいる町は自分たちで、ということをキャッチフレーズで。

対話を通じて、武雄市の地方創生にかかります、総合戦略の策定に活用していきたいというふうに考えております。

実は、内容については、住民に集まっていただきまして、対話によって会議を進めていくという内容です。

開催時期については、6月から7月にかけて、各地区で、いまご紹介いただいておりますチラシの通りでございますが、会議を進めていきたいと思います。

以上です。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／これからのまちづくりを考えたときに、こうやって、市民の皆さまが、とにかく、みんな寄って話し合おうと、まちづくりとしては、非常に有効な取り組みだと思うんですけども。

今ちょっと地方創生という補助金を伴う政策に対応するというのを考えた場合は、結果といたしますか、結論を出していかなければいけない状況にあると思うんですね。

そういったときに、最終的に7月17日に、まとめみたいなワークショップが予定されているようですが、ここで一定程度、武雄で取り組む政策みたいなものを決めるというか、そういう、そこまで持っていくシナリオとしては、そういう予定で取り組んでいくということでしょうか。

その点について答弁をお願いします。

議長／小松市長

小松市長／今回の地方創生戦略をつくる上では、議員ご存知の通り、幅広く市民の意見を聞くというふうに国の方針でもなっておりますので、ぜひ、こちらの語る会で、出た意見なり、主に、視点です。

どういった視点なのかということの、視点をぜひ、戦略に反映していくと。

戦略をつくる上では議会の特別委員会の皆さま十分議論をしていただきたいと思いますと思っております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／とにかく、こういうのを、1回で終わりじゃなくて、国の政策をにらんだときには期限があるかもしれませんが、武雄市そのものは、何十年何百年とこれから続いているかといけない自治体ですので、取り組みそのものは活発にやっていただければと思っております。

それでアイデアを、どっちにしても最終的にはアイデアを出していただくということになってくると思いますが、以前小松市長のほうも、何のときか忘れましたが、未来は過去にあるという言葉をごっかくおっしゃっていたと思います。

その言葉を言い換えれば、温故知新といいますか、しっかり今までのことを振り返って、分析していくことによって、そこから新しいものを生み出されるということだと思っております。

そういう考え方に基づいて、私が読んだ本で、非常に参考になりそうなものがあつたので、ちょっと取り上げたいのですが、実践田舎力という本を出されている、金丸弘美さんがいます。

その方が、全国の、田舎力というのが1冊目の本ですが、全国800の自治体ですか、とにかく全国あちこち地域おこしをやっているところを見て回って、そういう成功事例といいますか、そういうのをたくさんここで紹介されている本なのですが、非常にこれ、おもしろいというか、何もない、地元の方は、自分の地元は何もないって、何もないところから発展していくという取り組みが、いくつも取り上げられて参考になるのですが、そこで一つ、これだけは、ちょっと、武雄でもできそうではないかと。

今と未来を語る会とも絡んでくるのですが、先ほどの本に書いてあつた言葉が、非常に私になるほどを思ったのが、例えば、農産物の六次産業化やろうとしたときに、行政の担当者とか農家、その作物をつくっている農家自身の方が、自分がつくっている作物のことをよく知らない。

つくってあるのは知っているけど、例えば、キュウリならキュウリが、いつごろどれくらいの量を採れて、どういう料理の仕方が一番…。

黒(?)のキュウリなら黒でもいいですが、ほかとどう違いがあつて、どういう調理をした方が味が生きるのかというのを、そういうところまでしっかりわかってないと、そういう取り組み、地域おこしの取り組みができないと言ってる。

まず、自分の自治体に何があるのかというのをしっかり調べて、整理する。

この本の中には、テキストづくりとあります。

要はデータベースをつくるのが非常に重要だと書いてある。

かえって。

これは先ほどの、SWOT分析とも共通する考えがあると思う。

まず、今の状態をしっかり調べる、己を知ると言うことが土台になるというのですかね、まちづくりの。

何があるかわからないのに、先のことは何も出てこないということなのですよ。

そういう考え方に基づいて、今と未来を語る会、いろいろなやり方があると思うのですが、例えば、先ほど言った農産物の六次産業化を目指すという目標を立てれば、農産物をつくっている農家の人と、地元のレストランとか、飲食店を経営している人を集めて、ワークショップを開くとか、そういうターゲットをしっかりと狙いを定めて、人を集める、採用をしてもらう。

そういう取り組みが、これプラス分野分けというんですか、そういうジャンル分けをして、ターゲットごとにそういう場を設置する必要がある。

今から時間はかかると思いますが、武雄の今後の長期的な取り組み、中長期的な取り組みとして、そういうのを企画していく必要があると思いますが、これについてご意見、ご返答をお願いします。

議長／小松市長

小松市長／今回の、今と未来を語る会については、先ほど、私、視点というふうに話しましたが、例えば、そこに3人、4人集まって、こういうことができるんじゃないかとか、じゃあこうしようかという、そういうアイデアもそうですし、あるいは人づくりだよねという見方、そういった話もぜひ戦略に反映していきたいと思います。

その後ですけども、新しい試みですので、一度やってみて、これは確かに効果的だろうと思えば、ぜひ、いろいろそれは各種分野ごとになるのか、地域ごとになるのか、そこはわかりませんが、使える手法だと思えば、ぜひ各分野においても、テーマを設定してやっていきたいと思います。

まずは、今回この5回、6回、ここをしっかりやるということで、やっていきたいと思っています。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／まずこれをなんでもかんでも無理でしょうから、段階的に、ステップアップしていく必要かと思いますが、その準備段階として、そういう、今何があるのか。

人が集まったときに、制度運用で、いま武雄市はこういうのがあるんだよと、これを使って何かできないかと話をするとき、やはり今の状態、何があるかというのをしっかり情報をピックアップして、整理して、これは1回やれば、ずっと、修正しながら、何十年も使

っていける、資料になると思うんです。

1回その労力をかけて、しっかりとしたデータベースをつくれば、それを例えば、職員でも私たちも、5年、10年したら入れ替わりますね。

5年後、私が議員しているか、小松市長、市長しているかわかりません。

その資料をデータベースとしてつくっていったら、出戻りせずに、今武雄市これがある、これを利用して何かできかなという話を、人が変わってもできるので、データベースと並行しながら、やってほしいなと思います。

そしたら、次の質問に移っていきたいと思います。

今後の地方の活性化というのを、地方創生というのを考えたときに、人口政策といいますか、人口の維持、増加策というのは、非常に重要な観点として当然あがっている。

これは、少子化対策にどう取り組むかというので、初日の質問でも何人か取り上げられていましたが、非常に重要な取り組みといいますか、現在お住もう課とか中心に、定住、移住促進、人口維持増加策と取り組んでおられると思うんですけど、最終的には、移住してもらうにしても、移住した人が、そこで子どもを育てていく、次の世代を育てていく環境づくりが必要だと思いますが、そういう政策をする上で、定住、先ほどのマーケティング用語にも通じるんですけど、PRする、政策を打ち出し、やるだけじゃなくて、こういうことやっていますよと、しっかりPRするというのも必要ですし、PRするにしても、インパクトのある政策ですね。

人口増加策として、そういうのを考えたときに、新聞に、これは産経新聞ですが、これはある企業の方が、意見広告ということで出していたのですが、人口増で、活気あふれる社会へということで、第三子以降に1000万円支給と。

3人目以降が生まれたときにもう1000万円支給というそのくらいの思い切った施策をやっていないと、今の人口減少は止まらないのではと。

単純にでたらめな政策ではなく、費用対効果ということで、ある一定程度、検討された上で、十分に長期的に見れば、投資は取り返せるんだというのも分析されていますが、武雄も定住促進というのを図っていく、武雄をPRしていくというので、非常にインパクトのある施策は必要かと思うんですが、ちょっとこれをやってくれという話ではもちろんありません。

武雄という小さな自治体でやっていたらとてももちませんし、ただ、そういう売り込みということを考えた場合、これくらい思い切った取り組みが必要だと思います。

これを見て、1つ感じられます。

議長／小松市長

小松市長／第3子以降に1000万支給ということで、私もさっそく子づくりに励もうかなと。今2人ですので、もし、こういう施策があったら、心動かされるところもございます。

たしかにインパクトは非常に大事です。

朝長議員先ほどからおっしゃっていますが、SWOT分析とか、経営的な視点も大事だと思っています。

しっかりと町主体として稼いで投資するところは思いっきり投資をするというところは、それは経営としても大事だと思っているので、これをやるとうちの財政も厳しくなりそうですが、まさにこういった感覚でぜひやっていきたいと思っておりますので、何かアイデアがあればまたよろしくお願いします。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／それで、私も今ぱっとそういうアイデアが出るわけではないので、そういう第三子に特化した政策をうてばPRとして例えば、子どもを3人もつなら武雄市という売り込みができる。

そういう政策と売り込みをリンクさせているのが流山市。

そういう意味で、売りというのをしっかり打ち出して、それをPRするという取り組みを今後とも検討していただきたいなと思っております。

ということで、次に進めていきます。

地方創生とちょっと話が変わりますが、今、武雄のほうでは市役所の庁舎の移転新築建て替えが計画されておまして、これも広い意味では地方創生といった観点からみれば、チャンスであるという捉え方をすべきだろうと思っております。

ちょっと、特別委員会もありますが、基本計画を見せてもらって、地方創生という観点から見た場合に基本計画の中で、親しまれる庁舎ということで、非常に、重視して謳っているんですが、一つの事例として親しまれる庁舎というと、知っている人は知っていると思いますが、新潟県の長岡市のこれがアオーレ長岡、ちょっと見にくいですが、見取り図で言いますと、市役所と武雄でいえば、市役所と文化会館と体育館を1カ所に集めたような、やねでつないで、アーケードみたいに広い中の間というスペースをつくって、非常に、市役所をこえた市役所という言い方をされていますが、親しまれるっていう、これほど中土間という、パブリックビューイングとか、太極拳の教師とか、非常に市民の皆さんに活用されているという施設です。

かつ親しまれてというからには、平日昼間だけ開いてるよ、ということではやっぱりこれない。

勤めに出ている人とかは。

ここのアオーレ長岡の市役所というのも当然夜も8時まで開いていて、土日も開いていると。

だからこそ、こういう施設が生きてくる。

そういう運用を考えている、そういう意味で、武雄市の基本計画の中で、親しまれるとい

うたい文句があちこちあるんですが、その運用について、どう考えているのか、夜間とか土日とか、時間帯。

一般市民が来やすい時間、図書館みたいに、夜間とか土日とか開所について、今の時点でどう考えているのかお尋ねいたします。

議長／中野つながる部長

中野つながる部長／今、計画している新しい庁舎の、住民の方に親しまれるスペース、考え方、それに対して具体的な方向性、考えについて、お尋ねですが、現段階では計画の中でも住民の方に親しまれる施設というのを目指すというのは気付きをしています。

具体的、それに伴いまして、夜間の開所のありかた、そういったものについて、今後どうしていくかは議会でも特別委員会を設けて、協議をしていただいているので、そういった中で、議論をしていただきながら、対応をしてまいりたいと考えている状況でして、結論からいうと、現段階では詳細のところまでは詰めていないという状況です。

以上です。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／今から検討されるということで、私が言いたいのは、親しまれる庁舎をつくるという方向性と、例えば、以前、視察に行ったところで、富山県のある市でそこでは、住民票とかをコンビニで発行できる対応しておりまして、職員の方と話したときに、うちは市民の人が市役所にこなくていいように、仕事をしながら、証明書を取りに来たりということで、発想が全然違う。

来なくていいようにして、来ないで、自分の時間を大切にしてもらい、そういう発想でやるのか、こうやってとことん親しみをもらう、というそういう発想で行くのか、そこはしっかりコンセプトを定めてやらないといけないから、ちょっと無駄遣いといいますか、無駄な施設をつくることになりますので、そこだけは一つは押さえていただきたいと思います。

庁舎に対してはちょっと、これだけというか、地方創生というので、アイデア勝負とまたここで出てきますが、そういうまず職員の働く場所というのがまず新庁舎の第一であろうと、地方創生を考えたときに、職員の皆さんにもいろんなアイデア、市民の活力を引き出すにはどういった取り組みが必要なのかということで、職員の方、私たちも当然、取り組んでいかなければいけないが、そういう仕組みづくりを今度の庁舎をつくるときに、考えてほしいと、思っています。

そういう、やはりお手本というのは民間にあるということで、アイデア、職員、規模で言う社員、社員のアイデアを生かそうということで、先端的な取り組み、そういう取り組みをさ

れているところといえば、小松市長、ここ、Googleさん。

一緒に去年の秋、まだ市長になるとは思っていなかった頃だとは思いますが、これは私は思い出したんですよ、アイデア勝負と。

このとき、IT行政特別委員会で、牟田委員長のもと、そこの山田課長も、一緒にお酒を飲んだりしましたが、このときの視察報告書というのを、読んでみると、フレックスタイムとか、テレワークとかで、多様な勤務形態が選択可能ではあるけど、あくまでも、オフィスに社員同士が会話を交わすと、そういうフェイス・トゥ・フェイスでのコミュニケーションを重視するということで、オフィスの中にフリーカフェとか、マイクロキッチンとか、社員同士の交流の場とか、出会いの場が設定されている。

ちょっとインターネットで検索しても、これは、ちょっと、プレジデントのオンラインということで、世界のGoogleオフィスということで、ユニーク発想がわきでるオフィスで、オフィスの中でバスケット、ビリヤードとか、東京に行ったときもありましたよね、温泉とか、富士山の絵が描いてあるような、自由な発想でオフィスをつくる。

社員の能力、ここでいうと職員のアイデアをしっかり引き出す、そういう構造をしっかり考えてほしいと思ってます。

これについて、コメントをいただければと思います。

議長／小松市長

小松市長／今後の庁舎のあり方については、先ほど部長からもありましたとおり、議会の特別委員会でご議論いただきたいと思います。

それを前提に職員の働き方について、これは市役所として、組織を預かるものとして、どういうふうに考えているかを、すこしだけ述べさせていただきます。

やはり、今Googleということで、Googleも市役所は業務も全て一致しているわけではありませんので、参考になる部分と、そうでない部分もあると思うが、やはり、職員が今もですが、いろいろ対応しながら、話し合いながら、ああでもない、こうでもないといって、政策をつくっていく、アイデアをつくるということが、大事だと思っていますし。

武雄市の組織としてもそのような風土をつくっていききたい、というふうに考えております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／こういう、社員同士、職員同士が、何気ない会話といいますかで、小松市長も簡単にひっぱってきましたが、Facebookでアップされますが、5月22日に、対応研修ということで、いわれていることが、休憩中の何気ない雑談からアイデアと未来が生まれるとコメントが書いています。

これがまさにGoogleのオフィスづくりに通じる考え方なのかなと、思っております。

こういう、仕事として、職員同士が話すのではなくて、何気ないリラックスした状態で話すということで、やはり、こういう、調べたら、単純接触効果ということで、ザイダンスの補足とか、用はないけど、しょっちゅう会う、そうしてる間に、親近感が生まれて、会話が生まれて、アイデア、一緒にやろうと、職員同士、市民同士もそうですが、こういうものを意図的に意識して仕組みをつくるということをやっていただきたい。

最後に、ご意見、こうやって民間の手法というのは、これからの自治体運営について参考になると思います。

策定したように企業の経営戦略というのは、自治体にも参考になるということで、小松市長におきましては、株式会社武雄市の社長、総合プロデューサーのような認識をしっかりとってもらって、職員の能力、職員の活力など、最大限に引き出す仕組み作りに取り組んでいただきたいと思いますが、ここでコメント、感想をいただきたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／いい例えかどうかはわかりませんが、株式会社の中でも、特に市役所は、ある意味、商社に近いかなと思ってます。

福祉、子育て、教育、いろいろな事業部があって、それぞれの目指すところは市民の幸福を最大化するための、幸福創造商社みたいなものと私認識してますので、ぜひ、そういう考えを持って、進めていきたいと思っております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／ぜひですね、これからの武雄の発展のために、私共々議会、執行部、市長、頑張っていきたいと申し上げまして私の一般質問を終わります。

議長／以上で、3番 朝長議員の質問を終了させていただきます。

正午には、まだ時間がありますが、議事の都合上、午後1時20分まで休憩いたします。

* 休憩中(11:50) *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11番 山口裕子議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

11番 山口裕子議員

山口裕子議員／皆さん、こんにちは。

議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまより11番山口裕子の一般質問を始めさせていただきます。

本日最後の一般質問になりました。

的確な質問を心がけたいと思いますので答弁のほど、よろしくお願いします。

それでは最初に、本日は、これからの武雄市について、2番目にこども教育会議（総合教育会議）について、3番目子育て支援についての3項目で質問をしていきたいと思います。

それでは、最初に、これからの武雄市についてということで、市長さんに質問したいと思いますが、私も市長さんの選挙のときに、一生懸命、がんばりましたが、就任5カ月で新たに見えてきたもの、武雄市市長になって、新たに見えてきたもの。

それと、最初にとりかからなければならぬもの、武雄市にとって。

それと、一番力(ちから)を入れないといけないものが、市長さんの中で、どういう形に、武雄市がうつっているか、お聞かせください。

議長／小松市長

小松市長／私も就任してから、地域をいろいろと回らせていただきました。

秘書かによれば、のべでだいたい170カ所くらい回らせていただいて、御挨拶させていただいたり、意見交換をさせていただいたところです。

その中で見えてきたのは、正直言って、まだまだ現場というか、地域は見えてなかったというのが、正直な気持ちです。

やはり皆さん、それぞれの地域のことを、本当に思って、懸命に取り組んでいらっしゃる、頑張っているというふうな姿をずっと回りながら見てきたからであります。

一方で、後継者不足とかそういったことも、同時に見えてきたというところでもあります。

私としては、この4、5カ月で見えてきた部分をぜひ、市政に生かすとともに、それでも武雄市の地域を思う、皆さんの気持ちは本当にすごいというふうに、そのおもいを私も受け止めて、気を引きしめてやらなければいけないと思った。

そして、これから三本柱であげております、子育て、教育と、健康づくりとそして賑わいの創出ということで、この3つを進めたいと思いますがとりわけ、子育てと教育を最優先に進めていきたいと思っています。

なぜなら今、教育の環境を進めないと、この地方創生という中で、武雄市が持続的なまちづくりがしにくくなるというふうに私自身思っているからであります。

そういう意味で、一番と言われましたら、子育て、教育というところになります。

あと、合わせてですが、そのやり方としては、やはり、ワークショップなどを活用した、対話と。

それは、行政と市民の対話ということもありますが、市民の皆さんとの対話というところ

も、多く作っていきたいと思っております。

山口議員も、関わられている手をつなぐ育成会の総会でも、総会のあとに、今回、ワークショップ、私たちに何ができるだろうとされて、非常に素晴らしい取り組みだと思いました。

ああいうふうな取り組みを市内にもっとふやしていきたいと、思っております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／子育てと教育ですね、ということでした、やはり、知らない、市民の多くの方が、市長さんという多くの形、小松市長ということを知らない中、ずいぶんというような、対話も進んできていると思いますが、やはり、5カ月たった今です。

対話も必要なんです、やはり、何か、動きとして、じゃあ子育て、教育で、これでふれてやりたいみたいな、市長の色というか、そういう形で、動きがほしいなと、私なんかは思うんですね。

やはり、その危機感とか、その武雄市になって今まで前市長がいろいろなものを開拓したり、いろいろなものを打ち出してこられたので、今は安泰といえるのかもしれませんが、やっぱり私も子育て、教育環境を考えるとこのままでいいのかなと、本当にこういう感じで進んでいったいいのかなというところも感じる、何か打ちだしとして、新市長になられたときには、がばいばあちゃん、町の賑わいというか、打ち出したり、朝イチとか。病院問題が近々にせまっていた問題で、そういう形で近々急ぐような対策をとらなければというのは、危機感としてあられないのでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／子育てで言えば、病児保育であるとか、そのほか、政策として、これをやり出すというふうに、打ち出しております。

いわばそういう政策の束のようなものが、現在では、子育て支援というふうになっていると思っております。

ただ一方で、議員がご指摘のとおり、やはり、市民にとって、先ほどもインパクトという話もありましたけれども、いわば、目玉というか、これが象徴であるというものを打ち出す必要があるというのを私も認識をしておりますのでそこは、まさに、***をこえた、ご意見だと思いますので、しっかりと打ち出していきたいと思っておりますので、もうしばらくお待ちいただければと思います。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／これと打ち出されたら、議員としても、よっしゃーというかんじで乗り合わせていきたいなと気持ちがありますので、本当にそこらへんを期待するところであります。

先ほど、私の会の、ワークショップのこともおっしゃいましたが、やはり今、人と人がつながるというところが、とても苦手になってきているので、それを含めたところで市長さんは、いろんなところにお出かけになって対話を進めていらっしゃるのかなと思いますので、今後、これをやろうというときには、一致団結して、さらに、武雄市がよくなっていくように、推し進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、次に行きます。

2 番目 ども教育会議（総合教育会議）について、お尋ねします。

最初に、2 回目のこれがテーマが、放課後児童クラブに対してのテーマでした。

それから私は最初から傍聴ができるということで、参加させていただきましたが、参加してみて、教育委員長さんの意見とか、また、小松市長さんがリードされていたんですが、最後にとってもいい話で、いろいろな話がでたんですが、最後に、これはども教育会議というのは、制度改革により、新しい形で生まれたと思いますがこれは、意見を出し合うだけの会議なのでしょうか、お尋ねします。

市長さん。

議長／小松市長

小松市長／ども教育会議、総合教育会議は、そこで全て物事を決めていく、ようは決定する場所ではなく、これまで首長と教育委員会の間で、公式に一緒に意見交換をする場がなかったということで、そこは一同に介して、テーマにそって、議論をすると。

そういった意見を踏まえて、そして一同的に首長のほうで教育大綱をつくるという、そういう流れになっています。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／大綱をつくるということですが、これの次のテーマが ICT 教育だったと思いますが、やはり膨張している方からしたら、大変ですね、武雄にとってこの意見は、ピックアップすべき意見が出てきていたので、やはりその場でリーダーとして市長さんが進めてらっしゃったら、そこら辺をもう少し、武雄市にとってはこれが必要ですね、みたいな形の提案でも、少し、していただいたほうが私としては先に進む形かなと見えたのですが、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／特に前回の子ども教育会議は時間が限られた中、かなり、意見がでましたので、私も座長でもあるので、そこは意見を少なくとも言いっぱなしにはしないと。

どういう意見がでたのか、どういう方向性が考えられるかを一つ、最後に整理をしてとりまとめるというところまでいたしました。

ご指摘の通り、結果的に私自身の発言とか時間が短くなったところもあります。

ぜひ、そこは、この前の反省を生かして、私自身もそこで、リーダーシップをはっきりして全体の流れを、つくっていく、まとめていくということは、次回のICTのときからやっていきたいと思っております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／やはり、意見を聞いていて、これを大綱ができて、それをまとめて市政に反映していくという形になるのかもしれませんが、やはり何らかの形ですぐに反映できるものはすぐにということで、私は臨みたいなどおもいました。

それに対して教育長さんにご意見をお聞きしたいと思います。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／総合教育会議を年に何回するかとか、まだ論議していて、1回にしようか、2回にしようかということですが、市長さんはぜひ、毎月やりたいというような意向を示されまして、私どもも、協議する意味が大きくなるということで、すでに2回開いてもらったわけです。

先ほど、市長の話にもありましたように、協議及び調整の場という規定がありますので、一つの結論になるということは少ないだろうと思います。

ただ、前回もそうでしたが、調査に渡って論議できるので、思いを共有して、教育委員会として、責任を持って対応できるというようなことで考えております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／教育委員会で対応ができるものは、それを繁栄していくというかたちだったんですね。

お尋ねします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／この総合教育会議には話題にできないものから、あるいは例えば、放課後の子どもの過ごし方となると、現在のところ、教育委員会で対応しているもの、子ども部で対応しているもの、そういうものも含まれますので、ですから、教育委員会で対応したものは、私ども責任を持って進めていくということになります。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／教育委員会に関係するものは、進めていくという形を聞きましたが、これはまた、私も聞き取りするときに、これが回数が何回あるのかとか、見えない部分がおおくて、いつまでこれをして、大綱をつくって、そして市政に反映するのかなということで、見えないところで、えーっていうのもあったので、ぜひとも会議にでていて、これはすぐにでもできる意見とか、これはできる限り早急に対応したほうがいいという内容のものは反映できるようにやっていってほしいなという感想でした。
それに対して市長の考えをお聞かせください。

議長／小松市長

小松市長／例えば、この前だと、放課後の過ごし方というので、いろいろな意見をいただきました、それは今まさに放課後児童クラブ含めて過ごし方をわれわれかんがえているときに、有益な意見であったと思っています。
その場で決められることがあれば、それはそれで方向性として決めていきますし、そうでないものについても、市の施策、検討段階のものに十分すぐに反映して、そしてそこからのスピードを上げて政策課につなげていきたいというふうに思っております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／マニュアルをつくったり、大綱をつくったりとか、そういうところに労力をかけたりするのも大切かもしれませんが、やはり本当に急ぐこととか、反映しないといけないことは市長の判断でそういう形を早急にとっていただきたいというのが感想でしたので、ここで質問としてあげさせていただきました。
今後またいろんな形で、教育会議がいいかたちになっていくことを臨んでいます。
それでは3番目の子育て支援についてお尋ねします。
先ほど言われた放課後児童クラブについて、1番目にあげさせていただいていますが、私は子どもが上の子が33になって、下の子が22になりました。
だから、今子育ての方とは、全然環境も違うし、関係も違うし、考え方も違うかもしれま

せんが、私たちの私は4人いて、下の子どもたちが、児童手当とか、そういう支援事業が始まった年代です。

今、考えると私の年代とか上の人は、いろいろなんで支援、支援しようねと、問題ばかり学校に行くとかはなんかという声も聞きます。

でもその言ってる私たちの子どもが、今、子育て世代になっているので、どこで、どう、支援がうまくどうするかというか、いい形になっていくかは検討しないといけないと思うが、急速な少子化を止めるためにいろんな子育て支援を考えてもらってるし、子育ての負担感の増加も減らない、あと児童虐待、引きこもりとかいじめとか不登校とか、いろんなかたちで支援を進めていかなければいけない状態が次々にでてきてですよ、一人親の家族の増加とか、やはり支援事業をたくさんしているのですが、なかなかこの自治体もそうかもしれませんが、いい結果が出てないというところですね、私も自分の子どもが子育てをしている代になりましたので、本当に孫育てとして、どこをどんなふうにしていけばいいのかなという支援を考えていくべきではないかと思って、質問を前から上げさせていただいております、放課後児童クラブはいろんな放課後の過ごし方があるので、塾に行ったり、社会教育とかいろんな形で、子どもは過ごしていると思いますが、やはり少子化となると、学童に残る子、残らない子、おじいちゃん、おばあちゃんがいても学童に残らないで帰ると、まわりに子どもがいないわけですね。

そうするとおじいちゃん、おばあちゃんもずっとかかりっきりで子どもをみるより、そして子どもが学童で遊びたいとか、そういうふうに社会が変化してきているので、どうしても必要な人だけが、学童を利用しますというの、今変わってきているのではないかと私は考えていますが、やはりここは、2番議員が午前中にも、学童のことで提案がありましたが、早急に対策として、考えなければならない問題だというふうに思います。

私は以前からも言っているように、学校が終わって帰ってくるところは、家庭的な雰囲気、安心感が持てて過ごせる環境をつくらなければならないかなと、思っております。

また、武雄市の事業計画の中でも、子ども目線の放課後の過ごし方として、居心地のよい魅力ある児童クラブを目指しますとありますので、今、市としてそういう努力をされている計画を教えてください。

議長／諸岡こども部長

諸岡こども部長／放課後の対策でございますけれども、先般、こども教育会議の中でもいろんなご意見、ご指摘をいただいたところです。

現在、児童クラブにおきましては、放課後健全育成事業ということで、保護者のご家庭にいらっしゃらない、いわゆる母子家庭について、お子様をおあずかりをしているという事業です。

ただ、子どもさんにとっては、放課後というのは非常に大事な時間でして、母子家庭の子

どもさんも、そうでないお子さんも、いかに放課後の健全な居場所をつくっていくかは、大きな課題であると認識をしているところでして、放課後児童クラブのみならず、全体的な放課後の健全育成を目的とした、放課後対策というのが、非常に求められていると。それに向かって、今後も、施策を展開していきたいというふうに考えているところでございます。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／やっぱり考えていきますという形が、毎回答弁になっていて、私もここ一番、いろんな傾向があるし、世の中の変化もあるので、重々いろいろと検討されていると思いますが、やはり、一番訴えられているのは、この間、こども教育会議のときも、教育委員さんからも出ていましたが、やっぱり地域を活用して、地域の公民館とか活用して、そこをできるだけ、おじいちゃん、おばあちゃんの協力を得て、放課後があるという提案もなされていたように、私は、ここの武雄市の事業計画の中に、全ての子どもを地域で见守る安心基地武雄と、書いてあります。

それでは、地域の力(ちから)を入れるのはどうすればいいのかということの、政策が見られなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／放課後児童クラブについては、議員おっしゃるとおり、やはり、位置づけとしては、単に預かるだけではなくて、本来はやっぱり家庭に帰って、親と一緒に過ごすというところが大事(だいじ)だと思いますので、ある種家庭のような暖かさのあるような、放課後児童クラブ望ましいと、そういう方向での質の充実というのを、今後もはかっていく必要があると思っております。

そのために指導員を指導するというので、放課後センターというのがありますが、まさにそういう観点も入れた指導というのが、必要になってくるし、そのようにしていくというふうに、ここで申し上げたいと思います。

あとは、地域の話ですね。

そういう意味で、放課後児童クラブは、私は、時間延長をしたいと。

27年度中に結論を出すといっていました、これは期待されている方が多いので、なるべく早い時期にそこは、具体案を示したいと思います。

地域なんですけれども、ここはやはり、必ずしも行政がやる必要があるのかというところは私も考えております。

ここは行政は関わらないということではなく、そこはこれからは地域と、そして行政の協働で、放課後の子どもを見守るところが、必要になってくるというふうに考えてお

ります。

そういう意味で、放課後児童教室のほうは、まさに、地域の方々に主体となって子ども達をいろいろ昔の遊びを教えたりとか、していただいているところではありますが、放課後子ども教室のような形というのも一つあるでしょうし、そこは、一律指導員さんが、全ての放課後児童クラブで必ずしもやる必要はないと思ってますので、地域の人が入れるような仕組みというのを、そこは、早急に検討をしたいというふうに思っております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／そこら辺の整備がとても必要じゃないかなと思うんですね。

地域の協力をえてと進めてあるので、そしたら、学童も尋ねてみると、本当に地域の人が積極的に入っていい形ができていてところ、いろいろな形で、格差が出てきていますよね。大人数の大舞台のところの、朝日とか、御船とか、武雄とか本当に支援員の先生が、大変な、そこまで家庭的な雰囲気というか、親代わりのような接し方ができてなかったり。いろいろな格差があるので、市としては、どこまで学童というのを捉えて、ここまでの範囲ですとか、そういう形も必要だと思いますが、私が思うには、この間子育て交流会が山内のほうでありまして、私は婦人会として、いろいろワークショップで話しましたが、その中で、西小学校の学童の先生が、婦人会の方が夏休み親子料理を、その中で、よかったら長期休みの学童は本当に大変で、子どもたちもなかなか楽しむことができないので、親子料理に参加させていただけないかと話がありました。

本当にそういう形で、積極的な支援員の先生は、そうやってつなぐことができますが、ここで、地域をつなぐコーディネーターがいないと、なかなかそういうつなぎ合わせは難しいと思います。

そこが進んでいるところは、地域の人が入ってもらったりできますが、なかなか学校の中で学童をやっていると、地域の人も入りにくいし、きちんとコーディネーターとして、おじいちゃん、おばあちゃんがいろんな形のつなぎ合わせをしないと、学校の中の学童というのは、さらに進まないんじゃないかと私は考えております。

そこそこですね、今度西小学校の校区は、事業者が、民間として学童とすることが決定していて、それも本当に4月からオープンされて、40人くらいで、料金が5000円、おやつ代が含まれて民間でされるそうです。

それもありですし、やはり、環境をさらによくしていく、全ての子どもが不安がなくて、行き場所があるという形で、武雄市としては、さらにいい形、問題点のあるものを早く解決するということで、いつも地域と言っているけどどう地域の人を入れるのか、進めていませんよね。

そういうところで私は、今、子育てセンターにそういう一人の人が、学童を待っている人がいますが、そういう人が、コーディネーターとしてかわかりませんが、さらに、進んで

解決できるような政策にしていきたいのですが、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／今、コーディネータの話を聞いて、私も思い出したのが、別の愛知県の名古屋市の例ですけど、高齢者の方と、そして、子ども達、孫にあたる世代が、複合施設のあるフロアに集まって、そこで折り紙を教えていると。

その間に、お母さんは体操をしていて、それが終わったら、またそこに戻ってきて。

血はつながっていないけど、三世代で交流がなされているということが、以前テレビで放映されていました。

私もそれを見て思ったのは単にバザーって、人がいるだけでは何も起こらないなと。

そこで大事なのは、1人女性の方がいて、おばあちゃんをひっぱってきてたり、子どもを引っ張ってきてたりとか、そういったコーディネーターがいるからこそ、そういう役割とか、そういうことができるのだと感じたのを思い出しました。

おっしゃるとおり、やっぱりコーディネーターという役割は私非常に大事打と思っております。

そのコーディネーター役を誰がやるのか、その、指導員の方を指導している方なのか、あるいはそれはちょっと今、思いつきですが、例えば公民館なのかはあると思いますが、一度そこ、私はコーディネーター役は必要であると、それは用意すべきだと思っておりますので、誰が担うかはこちらで整理させていただいて、そして、実際にそういった機能をお貸していただきたいと思います。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／ありがとうございます。

本当に今大きく子どもの育つ環境が変わってきていますので、本当に家庭ですべきことが、だいたい、学校とか、行政の方になるのがおかしいなと私も思っています。

本当に子どもが帰れない状態。

どこに帰れるって帰れない状態、危険にさらされる、治安も悪くなってるし、いろんな問題があるので、最善策を取って、早くそういう形をとれるようにうごいていただきたいという気持ちで、再度、質問させていただいています。

また、2番議員の午前中の質問で、保育所の活用がありました。私も過去2回ほど、分校の活用で、そういう学童とか、そういう形で利用できないかと、2時から学校が終わった時間とか、そういう提案もしているので、市長がおっしゃっている、あるものを生かす、そういう形で進展していけばと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

あと、先ほどもちょっと申し上げてましたが、放課後児童クラブのもう一つの項目で、保

護者の終業時刻に配慮し、開所時間の延長をということがありました。市長はすでに、そういうことを言っておられますが、検討するというのはどういう形でいつからという形ではっきりしていますか。

議長／小松市長

小松市長／子どもの放課後のあり方については、3月議会で例えば、時間延長がいいのか、あるいは現在ファミリーサポートというのがありまして、6時に放課後児童クラブが終わった後にファミリーサポートの方が迎えに来て、そのあと見ている、というのがありますので、どういう形が子どもたちにとって一番いいのか、ということで検討したいというふうに、3月議会で申し上げておりました。

その後、いろいろ私も考えまして、やはり、子どものことを考えると、基本、時間延長でいきたいというふうに思っております。

そうなった場合に、現在、指導員の方がいらっしゃって、時間延長すると、その勤務をどうするのかとか、そういった話もあるので、今そこは詰めておりますので、いつからというのはきょうの段階で申し上げることはできなくて申し訳ないんですが、少なくとも今年度中のなるべく早い時期に、具体案を示していきたいと思っております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／それも、本当に女性たちが仕事をする時代というか、活躍するというか、女性も本当に厳しい状態におかれて子育てをしながら勤務するということを考えると、6時に迎えに行くというのは私も家庭、親子の時間がなくなるといいながらも、本当に6時に迎えに行くというのをもう少し余裕を持って行ける時間をつくってやらないといけないという考えもあるし、ファミサポを使って、うまくいけば、それも一つの方法ではないかと今でも考えております。

あと今言われたように、就労体勢が、今、言われたように、支援員さん就労できるということで支援員をしているのでその方も7時まで勤務となると、今度6時半ぐらいに遅れてくる方、7時半に遅れてくる方という、だんだんそうなるんですね、という支援員さんお声もあります。

そういう体勢も考えていただかないといけないし、支援員さんのほうからは、一番やっばり心配なのは、学校終わって帰ってきたときに、いろんな思いをはき出すそうなんです。いろんなこと、いじめられたりとか、聞いてほしい話とか、暴れたりする子もいたり、それも本当にたくさん子どもたちを支援員さんたちが受け止めていますが、これが延長になると、ますます親子の時間がなくなるのが、心配しますよということをおっしゃっていますので、そこをできるだけ、家庭での教育力の低下にならないように、努めて支援策を

考えなければいけないと思います。

やっぱりそこに入っている支援員さんは、一番子どもの状態をよく知っているわけですよね。

そこら辺を、ルールもきちんと守って、親がきちんと、支援員さんとコミュニケーションがとれて、本当に助かってこの場があって良かったという利用の仕方をそういうところを深めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

あともう一つ、放課後児童クラブについての3番目ですが、対象学年が6年生になりました。

施設の確保や、活動の内容の充実を図る必要があると述べられているが、現状はどういうふうに取りはかっているのか、お聞きします。

議長／諸岡こども部長

諸岡こども部長／今年の4月からですが、対象となる学年を小学生全体、6年生までに拡大しました。

全体としては、登録者数で申し上げますと、600名程度の子どもさんが、3年生まででしたが、2割ぐらい増えまして、800名程度に増えたということです。

そうしたときに、施設面での場所をどういうふうにして確保するかということが課題になっていたが、この分については、学校、施設と相談して、空き教室、あるいは特別教室、こういうものを利用させていただくということで、施設面のほうについては確保しているところです。

それから、支援員、人力的な配置も必要で、この件については、27年度当初予算でその分の経費をお願いしていましたが、個人的なものでは、確保ができて、現在のところは対応ができていているという状況です。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／今年もすでに4月から6年生までが利用するようになっているので、施設の確保や、それはできていますということですが、内容的にはですよ、先ほど言ったように、いろんな形で考えていかなければと思います。

やはり、支援員さんは6年生まで扱うのは生意気で大変とか、いろんな声がでています。身勝手に言うことも聞かないしと。

ある反面、そういう意見もある反面、下の子をよく面倒を見てくれていい形もできるとか。そこら辺も踏まえてですね、始まったばかりの6年までの学童になったのでどこまで市がですね、そこを提供するかというところをこれからも考えていってほしいと思いますので、よろしくお願いします。

次に2番目に行きます。

障がいのある子ども達への支援についてお尋ねします。

本当にこれは悲しい問題ではありますが、私がここで質問をあげさせてもらったと同時に、下関の障がい者施設の事件が起こっております。

作業の指導員が本当に密室されたところで暴力をして、障がいをもつ子どもたちはなんの抵抗もなく、それにしたがうっておかなければいけないという事件がおこっています。

本当に私も障がい者団体の代表として、いろんな活動をしてきました。

皆さんに理解を得るような活動もしてきました。

そんな中、私は小中学校の支援クラスがあります。

昔は仲良しクラスといってましたが、支援クラスの先生ですね、やはりこれは今自分が知的障がい児として、お願いしていた時代とは変わって、いろいろな障がい、発達障がい、自閉症、学習障害LDですね、あと注意欠陥多動症の障害のADSDとか、いろんな障がいを持つ子が一緒に勉強するようになっていきますので、ここの先生たちの支援を十分にしない、本当に先生達自体も危ないというか、本当にいっぱいいっぱいになるなど、感じていますし、そこら辺の支援とか、研修とか、そこら辺は、武雄市はどういうふうになっているか、教育長にお尋ねします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／特別支援教育については、前からいろいろご助言等もいただいたところでありますが、平成19年度、7年前になりますが、と本年度とちょっと比較しました。

19年度小学校が115学級、中学校が51学級、そして知的障がい対応の学級が9学級と3学級。それから自閉症とか情緒の学級が小学校だけに2クラスという状況でしたが、今年度を見ますと、普通学級108、41、知的障害の学級が11と6、自閉所を含む情緒学級が10と3、肢体不自由児対応の学級が1、病弱身体虚弱学級が1というように、仕組みとしては、学校の体制としては、いろいろな子ども達への対応が以前よりもできるように進んできた。しかもそういう子ども達が一人でもいれば、一学級できるというよう形になってきております。

そういう面では、この7、8年でずいぶん進んできたかなと思っております。

また、真ん中の通級指導教室が19年度は小学校のことばの通級指導教室が2学級だったんですけれども、今年度では、小学校で4教室、中学校で1教室、このうちの小学校の2教室は、ことばの通級教室でしたが、あとは、発達障がいに関する通級教室というのが、特に今年度、御船が丘小学校に1教室できております。

それから、支援員の方であります、これにつきましてもたくさんの支援員の方に入っているという状況です。

体制組織としては、こういう面でいくらか充実が進んできたかなというふうに、思ってお

ります。

職員の研修でございますが、やはり誤った対応というのが、子ども達には一番避けなければならないことで、前もご指摘ありましたように、この辺不自由分じゃないかということで、25年度、26年度発達障がいに関する教職員の専門成功上授業というのを、文科省の指定、約120万、拠点校を武雄小学校と橘小学校ということで、研修をしてもらいました。25年度、延べ534人の先生方、回数にして10回、26年度延べ572名 9回の研修をしていただきまして、それから、577とか534というのは、先生方が…。

現在、小学校の先生が、だいたい220名、それから中学校の先生が120名くらいですので、だいたい、2回近く内容が違いますので、会場に行って、研修をしていただいたということでございます。

特にこの研修につきましては、子どもたちへの対応をきちんとできるようにということで、頑張って研修をしてもらいました。

研修も当然100%という形で、100%以上ですね、そういう研修をしてもらっています。

この事業を振り返って、先生方の感想を見ますと、自分自身で、発達障がいに関する相談ができるようになったとか、場当たりできるだけではなく、理論的に対応を考えるようになった、一人で抱え込まなくても相談できる雰囲気ができたと、学校、そして一人ひとりの先生にとっても、非常に、意義のある研修ができた、と思っております。

今年度は、ひきつづき武雄小学校に発達障がい児支援体制整備に研究していく事業ということで、これも文科省の事業ですが、引き受けて、継続した研修をしてもらっています。

もう1つ、西川登小学校でもう一つ、魔法のプロジェクト201号というのがありますが、これは、タブレットを使って、特定の子どもさんですが、一番いい形での学習ができないかということで、その子どもさんの不得意の部分については、タブレットにいれたら、補助的になるんじゃないかというそういう研究的な取り組みでございます。

こういう形で、先生方も子どもたちを自立させる(?)力を高めていただいて、対応していただいているという状況です。

すみません、長くなりました。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／いろいろな研修を取り組んでいただいているということはわかりました。

そして、親としても、本当、親でありながらも自分の子どもにどう対処していいかわからないような状況のある、障がいとかあって、ましてや全然知らない先生が、対応をしたりしないといけないので、やはりいろんな経験を踏まえた先生方とかですね、先生がいっぱいいいっぱいにその子の対応をできなくて、先生自体が疲れ果てて、先生自体にケアが必要じゃないかというようなケースも見られるわけなんです。

あとは、私として、学校側にお願いしたいのは、やっぱり先生たちも退職だったり、転勤

だったり先生の移動もありますので、そのときには必ず経験者を一人残して、次に新しい先生が入るような、全く新しい先生がそこに入るような形にならないシステム、そういうことをお願いしたいと思います。

その点と、あと、私はやっぱり本当に保護者の方にも、危険を感じたり、やっぱり集団行動ができなかったり、突発的に走り出したりとかというのを、先生方は一生懸命されていますが、やっぱり保護者の方にも、嬉野の支援学校とかですね、伊万里の支援学校なんかは更に専門的にマンツーマンで見えていただけるので、そういうところの相談とか、保護者への相談。

私たちの自分の会の育成会もそういう形で、お母さんたちのケアをするんですが、先生達の心理的なカウンセラーみたいに本当に必要じゃないかと、感じさせていただきましたので、さらに、そういうふうに対応していただかないといけないんじゃないかなと思います。

先生が、この子は集団がどうしてもできないとわかっていたら、それなりの対応でうまくいくはずが、押さえ込んで、その子の中に入れようという姿で、一度ボランティアで入ったときに、本当に先生もかわいそうで、子どももかわいそうな状況を見ましたので、やっぱりそうすると先生もケアが必要だなと感じております。

児童クラブの対応もちょっとお聞かせいただきたいのですが、児童クラブでもそういう発達障がいの子を多く受け入れているということですが、専門性については、いかがでしょうか。

議長／諸岡こども部長

諸岡こども部長／障がいをお持ちの子どもさんの、放課後児童クラブの受け入れですが、子どもさんたち同士の生活を通して、ともに成長すると、こういう観点からも、可能な限り受入を行っています。

現在数カ所で受け入れを行っていますが、ここの施設については、支援員を導入をして対応をしています。

発達支援等に関する研修、あるいは放課後センターの専門員による助言、あるいは、障がいに対する理解を深める。

こういうのが非常に大事になっておりまして、支援における、専門知識、スキルの習得は、不可欠だろうというふうに考えております。

子どもさんがたの発達の状態に応じた、個別に対応しているというのが大事(だいじ)だと考えております。

さらに、支援員のグループワークというのを主張していますが、困ったこと、あるいはそういう悩みなどをカウンセラーの先生に個別の相談をする、こういうことを通じて、支援員同士の情報共有を行い、支援に生かしているという状況です。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／2つ目の児童に対してのことが、お尋ねになりまして、一番注意しているところですよ。

したがって、何年くらいで間もなく担当の先生出られるということはその学校として、次はお願いできますかということで、前年から研修に行ってもらおうという、そういうようなことをやっているところであります。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／本当に先生方もご苦労されているなと感じております。

先ほどの児童クラブでも障がいのある子どもの受け入れを推進しているということでありま

す。そこには専門性をしっかりと携えて、事故のないように見てもらわないといけないと思っておりますので、さらに研修とか、増員とかで進めてもらわないとと思いますので、よろしくお願ひします。

発達障害とか、子どもたちはただのわがままではなく、本当に障がいがあつて集団になれなかつたり、人にパニックを起こしたりという、そういう理解が必要になりますので、お願ひします。

これに関して、教育長もご存知だと思いますが、私が1つ提案させていただきたいのは、障がいあるなしではなく、市の職員さんたちでも最近はどうの人が多いとか、いろんな形で学校の先生も大変だと聞いておりますが、ヨシムラハルオ先生という、心理カウンセラーの先生も婦人会でも講師として呼んで、お話をきいたところです。

武雄でも何回も来ていただいて、好評を得ています。

この先生の話を知ると、ほっとして、元気がみなぎってくる感じです。

ぜひとも私は、先生はいろんな市町村、カウンセラーとしてお仕事しているので、よかつたら、教育長にお願いしたいと思いますが、もちろん小松市長にもですが、専門のカウンセラーとしてですね、ヨシムラハルオ先生みたいなカウンセラーの先生をお願いして、いろんなケアをしてもらおうと、とてもいいんじゃないかと思ひます。

今の時代、本当に昔から考えると変な話ですが、親もいっぱいいたり、行政もそう、先生もそうで、本当に心がやんでるといふか、そういう形が多すぎるなど、思ひますので、カウンセラーの支援員アドバイザー、またうちのカウンセラーみたいな形にはできないのかお尋ねいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／お話の通りに、先生方も結構いっぱいいいところもございます。
そうすることで、よその問題もあるわけですが、そういうことができないか、委員会としても検討をさせていただきたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／ヨシムラハルオ先生は、名前、すみません、私不勉強で名前だけしか存じ上げていなかったんで、一度会いに行行って来ます。
どこに住まれているか、ちょっとわかりませんが、なのでぜひ、ご紹介いただければと思います。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／佐賀県の方ですが、本当に武内はいろんな人を講師として呼ばれています。近いところでは、6月8日、武雄川内保育園の保護者研修会に朝の10時から予定をされているので、そのときでもお話ができたらと思います。
それでは最後になります。市長さんにこんなまちづくりだったらいいなと提案させていただきます。

皆さんはご存知かと思いますが、ウルグアイの大統領が大変話題になりました。
2012年リオデジャネイロの国際会議の中で、世界中から集まった各国の代表者のなか、地球の未来についての話合いの中、そのときムヒカ(?)大統領のスピーチ、演説が話題となり、世界で一番貧しい大統領のスピーチということで絵本ができた。

絵本の中の、絵本を読むと時間が過ぎるので。

子どもたちとかにもよく読み聞かせでも行いますが、とてもいいメッセージがあるので、2つ読ませてください。

私が…ムスカ(?)大統領です。

私が話していることは、とてもシンプルなこと。

社会が発展することが幸福を損なうことであってはならない。

発展とは人間の幸せの味方でなくてはならない。

人と人が幸せな感性を持つ頃、子どもを育てること、友人を持つこと、地球上に愛があること、こうしたものは人間が生きるために必要なぎりぎりの土台です。

発展はそれらをつくることの見方で、なくてはならない。

もう1つのメッセージ。

人の命についてはどうでしょうか。

素直に考えてみましょう。

私たちは発展するためにこの世に生まれてきたのではない。

この惑星に幸せになろうと思って生まれてきたのです。

人生はみじかくあっという間。

そして命より大事なものはない。

命は基本的なもの。

しかし必要以上にものを手に入れようと働きづめに働いたために、早々に命がつきてしまった。

という2つのメッセージを読んだら、本当に今子育て支援もそうですが、ものがあふれて、便利、快適になった反面、とても心さみしい状況で、いろんな事件がおきているので、本当に何が大切なのか、心豊かに暮らせる社会づくりに力を入れてほしいと思います。

武雄市、市政づくり、市長さんにのぞみたいです。

心豊かに暮らせる武雄づくりに力を入れてほしいと思います。

市長の見解をおきかせください。

議長／小松市長

小松市長／その本は私も当選してから、匿名の方が自宅に送ってくれて、市長、ぜひこれを読んでくださいと、いただきまして、よませていただきました。

先日の佐賀新聞の有明書にその話があったのを思い出します。

ハードよりソフト、ソフトよりハートでいきたいというふうに思っております。

きょうも帰って、ちょっと読み返そうと思っています。

ありがとうございます。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／とても共有できて嬉しいです。

これで私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、11番 山口裕子議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもおつかれさまでした。